

Almighty

for 屋外企画

vol. Fes

五月祭当日必携資料

企画ID：

最重要の注意

- 企画実行にあたっては、本冊子に記載された事項から逸脱した行為、および『企画登録証』で許可されていない行為は決して行わないでください。
許可されていない行為を行いたい場合は、**必ず本部受付Aにて相談してください。**
- 企画責任者は五月祭期間中、企画場所またはその付近に常に待機し、委員会からの連絡を常に確認できるようにしてください。
» 企画場所から離れる場合は、委員会から求められた際に速やかに企画場所に戻るようしてください。

五月祭期間中にお困りの際は

▶ 委員に電話 当日委員連絡先：

対応時間：5月23日（金）（前日） 12:00～20:00
24日（土）・25日（日） 7:00～20:00

▶ 委員会本部への訪問

場所：文学部3号館横の **本部受付A**

▶ その他の連絡先

以下の連絡先は23日（金）（前日）12:00～26日（月）12:00までの期間中、24時間体制で対応します。

委員会本部連絡先：**080-6321-1342** … 当日委員連絡先・本部受付Aの対応時間外、当日委員連絡先が不通の場合

緊急連絡先：**03-5841-7977** … 事故・火災・傷病者など、極めて緊急を要する事項の場合

運営スタッフ連絡先：**090-8182-7088** … 万が一運営スタッフの派遣で指定された時間に来られなくなった場合
（当日委員連絡先の対応時間外は対応できない場合があります。）

▶ 「問い合わせ」の受付停止

23日（金）（前日）12:00～26日（月）12:00の期間中、企画から委員会に「問い合わせ」を送ることはできません。

上記の期間中も委員会から企画への重要な連絡を行います。携帯電話などで常時「問い合わせ」を確認できるようにしてください。

目次

1. 基本情報

当日用資料の使い方	2
五祭前日のスケジュール	4
五月祭1・2日目のスケジュール	5
企画実行にあたっての最重要事項	6
緊急時対応	7
キャンパス管理体制	8
注意事項	11
委員会の各拠点	12
委員会との連絡方法	13
運営スタッフの派遣	15

2. 準備

物品の受け取り	16
テントの設置	20
企画場所設営上の注意	23
屋外構造物の設置	23
ビラ貼りについて	24
夜間に関する注意	24

3. 企画実行にあたっての注意

飲食物の提供にあたって	26
酒類の提供にあたって	28
火気器具・発熱電気機器・小型発電機の使用について	29
大型発電機の利用にあたって	30
火気点検について	31
屋外企画向けチェックリストについて	34
来場者から金銭を受け取る行為について	34
共用更衣室について	35
控室利用上の注意	35
宣伝行為について	36

企画のライブ配信について	37
--------------	----

4. 片付け

物品の返却	38
テントの撤収	40
屋外構造物の解体について	41
ごみの回収	41
清掃チェック	44

5. 各種資料

各種規則	46
措置と罰則	47
バリアフリーへのご協力をお願い	50
キャンパスマップ	52

1. 基本情報

当日用資料の使い方

- 当日用資料は、第3回企画代表者会議にて「配布資料封筒」に入れて配布するほか、ウェブシステムのホーム画面からも閲覧・ダウンロードできます。
 - » 必要な資料は適宜企画構成員にも共有してください。
 - » ウェブシステムのホーム画面のみに掲載している資料は『Almighty vol. 3』の「その他の資料」にまとめています。必ず併せて確認してください。
- 重要書類など、一部の資料は紙媒体でのみ配布します。

「配布資料封筒」

- 第3回企画代表者会議にて「配布資料封筒」に入れて配布した紙媒体の資料です。

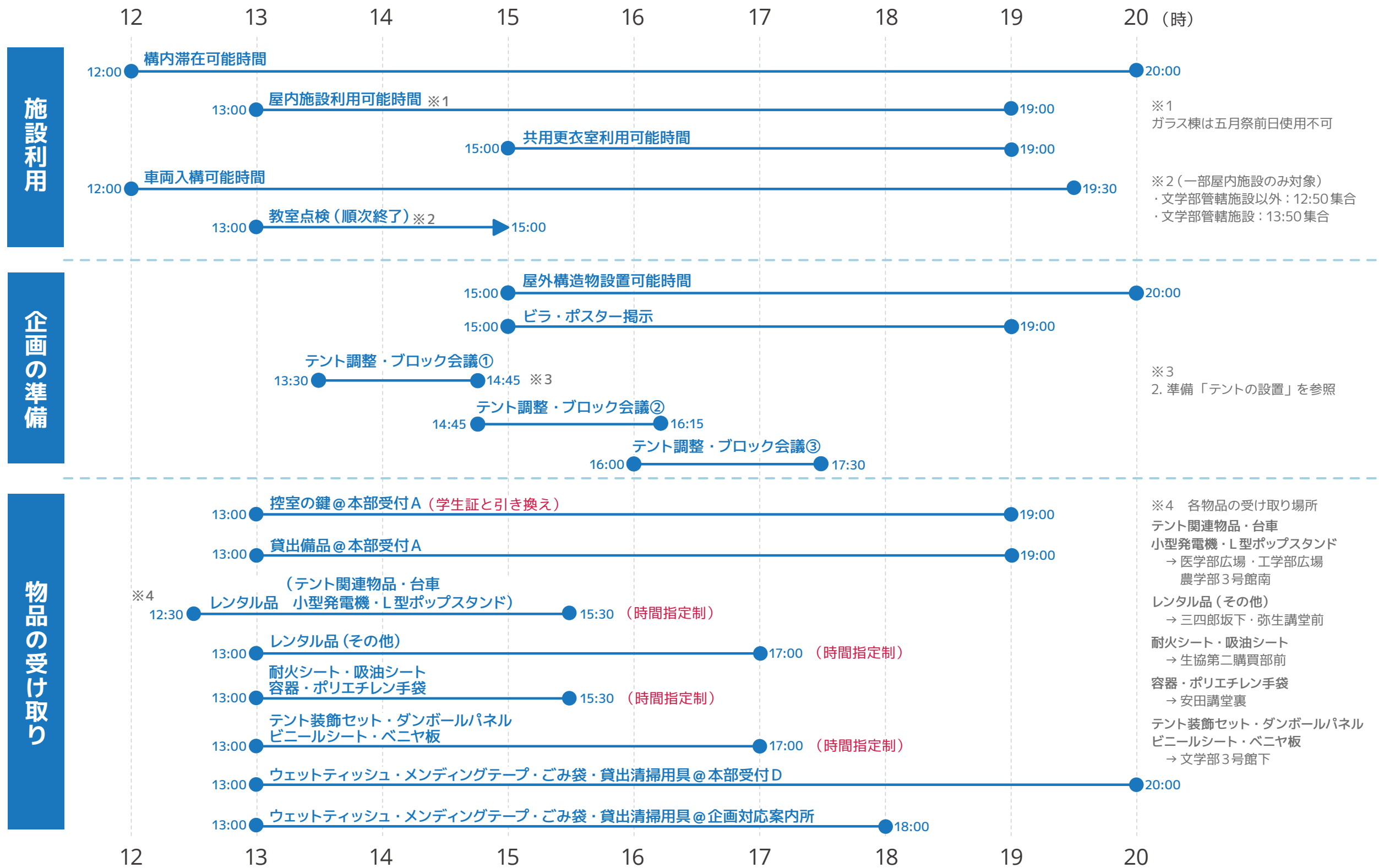
資料名	対象	説明
『Almighty vol. Fes』	全企画	• 五月祭前日・当日に必要な情報を網羅的に掲載した企画責任者必携の冊子です。企画責任者は内容を把握し、五月祭期間中は携帯してください。
『Pocket Almighty』	全企画	• 五月祭前日・当日に最低限必要な情報をまとめた企画構成員向けのリーフレットです。企画構成員間で適宜共有してください。
『屋内施設の利用にあたって』	控室を利用する企画	• 屋内施設利用可能時間や鍵の貸し出しの有無など、屋内施設の利用にあたっての注意事項を掲載しています。企画責任者は内容を把握しておいてください。
『小型発電機をレンタルする企画へ』	小型発電機を使用する企画	• 小型発電機の使用法やトラブルが発生した際の対応をまとめています。小型発電機を使用する際に参照してください。
『五月祭総選挙の手引き』	五月祭総選挙の評価対象となる企画	• 五月祭総選挙に参加するにあたって参照していただきたい内容を掲載しています。来場者に投票を呼びかける際の参考にしてください。
『五月祭総選挙投票用二次元コード』	五月祭総選挙の評価対象となる企画	• 公式ウェブサイトで各企画の「企画詳細ページ」を閲覧できる二次元コードです。「企画詳細ページ」からは五月祭総選挙のオンライン投票が可能です。
『ごみ回収カード』	全企画	• 分別項目やごみの排出の際の注意事項をまとめています。ごみを集積場に持ち込む際に必ず持参してください。
「重要書類封筒」	全企画	• 五月祭当日の企画実行に必要な重要書類を封入しています。

「重要書類封筒」

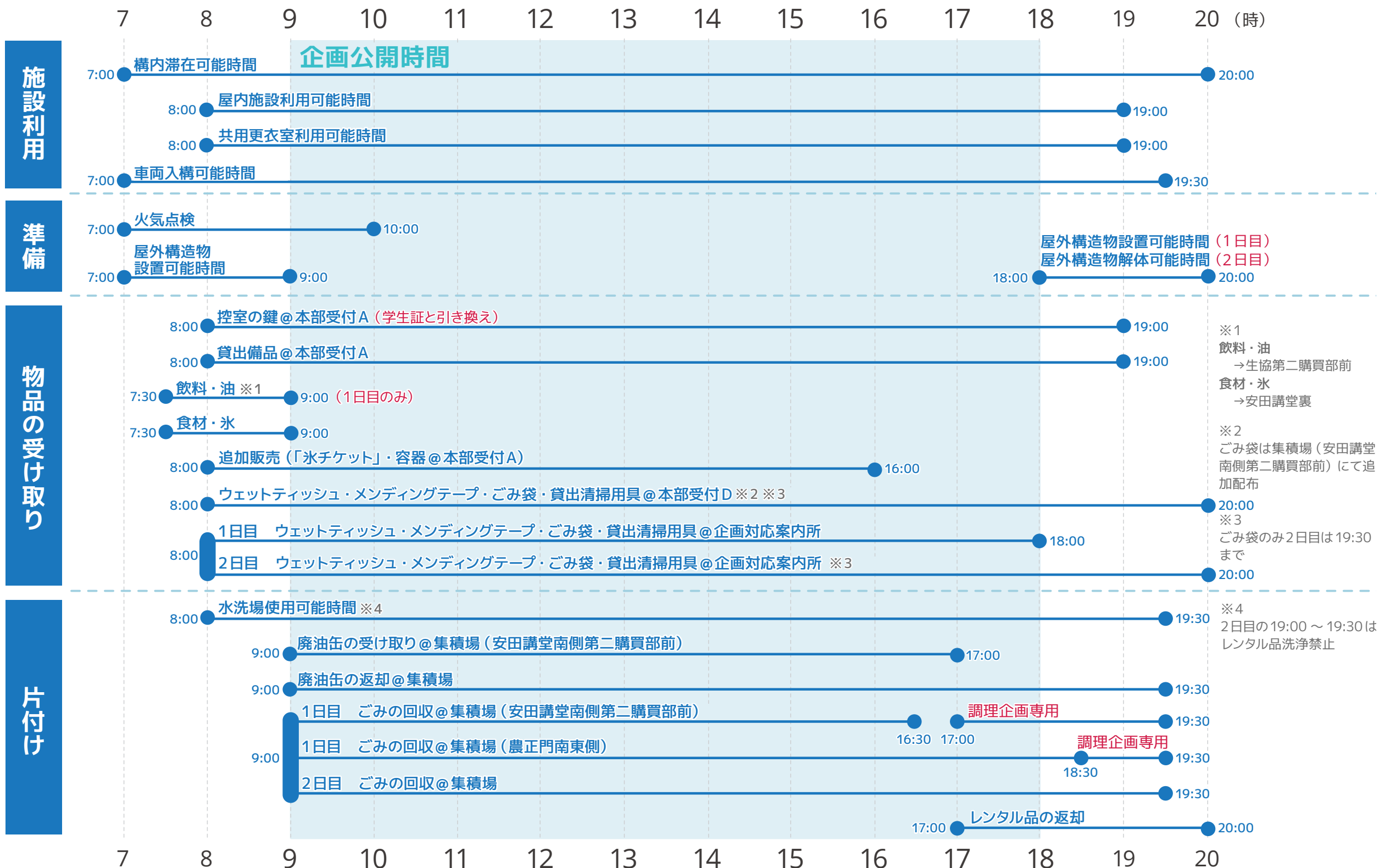
- ・ 五月祭当日の企画実行に不可欠な重要書類です。五月祭期間中、忘れずに持参してください。

資料名	対象	概要
『企画登録証』 ※ 原則として23日（金）（前日）に配布	全企画	・ 申請・許可が必要な行為の許可状況を掲載しています。内容を把握し、許可されていない行為を行わないよう注意してください。 ※ 23日（金）（前日）または「申請結果確認」で登録された日時に配布します。
『物品受取カード』	全企画	・ 委員会から受け取る物品について、種類・数量、受取場所・時間などをまとめています。物品の受け取りの際に必ず持参してください。
『清掃チェックシート』	清掃チェックを受ける企画	・ 清掃区域など、清掃チェックの際に必要な情報をまとめています。清掃・清掃チェックの際に参照してください。 ※ また、清掃チェック終了後は、終了確認のサインを受け、清掃チェックの義務を履行した証拠として五月祭終了後も企画保証金が返金されるまで大切に保管してください。
『火気点検非対象企画証』	火気点検の対象でない企画	・ 火気点検を受ける必要がないことを証明する書類です。五月祭当日、企画場所に掲出してください。
『運営スタッフ出席カード』	全企画（免除された企画を除く）	・ 運営スタッフの派遣に関する情報を掲載しています。受付の際に必ず持参してください。
『五月祭期間の車両入構にあたって』	車両入構を行う企画	・ 五月祭期間中の車両入構の方法についてまとめた資料です。
「自動車臨時許可証」	車両入構を行う企画	・ 五月祭期間中の車両入構に必要な書類です。入構を行う際は必ず掲示してください。
「期間パスカード」 ※ 対象の企画には個別に配布	30分以上の車両入構を行う企画	・ 30分以上の車両入構を行う際に必要なカードです。入退構の際にゲートに挿入してください。

五月祭前日のスケジュール



五月祭1・2日目のスケジュール



企画実行にあたっての最重要事項

- ・『**Almighty vol. Fes**』に記載された事項から逸脱した行為および『企画登録証』で許可されていない行為は決して行わないでください。
- ・企画実行にあたっては、必ず委員会の指示に従ってください。委員会の配布資料に加えて、「問い合わせ」でやり取りした内容や当日の委員による注意など、五月祭に関する委員会の指示はすべて遵守していただく必要があります。

企画責任者の役割

- ・五月祭期間において、「企画責任者の義務」(→ [p. 47](#)) を遵守し、企画が「企画の義務」(→ [p. 47](#)) を遵守できるよう責任を果たしてください。
- ・本冊子を含む配布物に記載された事項を再度確認し、これらから逸脱した行為をしないよう徹底してください。
 - » 規則に違反した場合、措置や罰則(→ [p. 47](#)) の対象となることがあります。
- ・五月祭期間中は携帯電話などを常に所持し、**委員会からの電話および「問い合わせ」での連絡を常に確認できる状態にしてください。**
- ・委員会からの注意事項および連絡を**企画構成員全員**に周知してください。また、外部団体を招聘する場合は、招聘する方にも委員会との取り決めを必ず伝達してください。
 - » 特に『Pocket Almighty』については企画構成員に共有し、記載された注意事項を必ず周知してください。
 - » 招聘する方の行動についても招聘した企画に全責任を負っていただきます。注意してください。
- ・正副企画責任者で互いに情報共有をし、どちらの責任者も委員からの質問などに答えられるようにしてください。

許可が必要な行為

- ・『企画登録証』で許可された行為のみ行うことができます。
- ・特に、**飲食物提供・来場者との金銭のやり取り・外部団体に関連する行為・個人情報の収集**は、委員会からの許可が必要な行為に該当します。注意してください。
- ・委員会から許可された行為でも、委員会の定める基準や『企画登録証』に記載された内容に反した場合は措置や罰則(→ [p. 47](#)) の対象となることがあります。
- ・事前に委員会から許可を得た場合を除いて、『企画登録証』に記載されている場所・時間以外で五月祭に関する活動を行うことはできません。
 - » 特に、事前に許可を得た場所・時間以外でのパフォーマンスの練習や大規模な写真撮影・整理券配布などを行うことは、動線の妨げとなるため禁止します。
- ・五月祭期間中に『企画登録証』に記載されている内容の変更を希望する場合は、**必ず本部受付A(→ [p. 12](#)) にてご相談ください。**
 - » 許可の内容を変更することが認められない場合があります。注意してください。
- ・その他各項目についての詳細な注意事項については、「3. 企画実行にあたっての注意」(→ [p. 26](#)) を確認してください。

緊急時対応

緊急連絡先

緊急連絡先：03-5841-7977

- ・ 緊急事態が発生したら、至急上記の緊急連絡先に連絡してください。
 - » 極めて緊急を要する事項以外で、当日委員連絡先や委員会本部連絡先に繋がらない場合に緊急連絡先を使用することは控えてください。
- ・ 原則として警察・救急・消防への通報は委員会が一括して行います。
 - » 万が一通報した場合は、速やかに委員会まで連絡してください。
- ・ 緊急事態の際は、自身の安全を最優先に行動してください。

各ケースごとの対応

傷病者・泥酔者

- ・ 最寄りの案内所まで誘導してください。対応が困難な場合、緊急連絡先に連絡し指示を仰いでください。
 - » 委員会に連絡する際は発生場所・企画名・現場の状況を伝えてください。
 - » 泥酔者対応について、詳しくは「酒類の提供にあたって」（→ [p.28](#)）を参照してください。

暴行・窃盗などの事件および不審者・不審物

- ・ 緊急連絡先に連絡し、指示を仰いでください。
- ・ 自衛を最優先してください。

火災

- ・ 緊急連絡先にすぐに連絡し、**発生場所・企画名・現場の状況**を伝えてください。
- ・ 火災の発生を大声で周囲に知らせ、**企画実行を必ず一時停止し、すぐに、①電気機器の使用を止めて、電源コードをコンセントから外し、②火を止めてガスの元栓は閉め、周囲の来場者および企画構成員の安全確保に努めてください。**
 - » 周囲の企画から火災が発生した場合も同様の措置を取ってください。
 - » 企画実行の一時停止後、委員会から指示があるまでは企画は再開せず、待機してください。
- ・ 消火器で消火可能だと判断した場合は、初期消火に努めてください。
 - » 初期消火が完了したとしても、委員会への連絡は必ず行ってください。

地震

- ・ **すぐに、①電気機器の使用を止めて、電源コードをコンセントから外し、②火を止めてガスの元栓は閉めてください。**
- ・ 強い揺れがあった場合（参考：震度4以上）や、小規模の揺れ（参考：震度3以下）であっても長時間続いた場合は、**企画実行を一時停止**してください。
 - » 上記以外の場合でも、委員会から企画実行の一時停止の指示を受けた場合は、従ってください。
 - » 企画実行の一時停止後、委員会から指示があるまでは企画実行を再開せず、待機してください。

- ・ 恐怖を感じるような大きな揺れ（参考：震度5弱以上）があり、甚大な被害が発生している場合は、**五月祭は一時中断**となり、避難指示が出されます。
 - » 一時中断の決定は委員会が行います。委員会の指示に従って、最寄りの避難場所に避難してください。
- ・ 甚大な被害が発生し、五月祭が継続不可能だと判断された場合、**五月祭は中止**となります。
- ・ 地震の際は、重大な傷病者や火災などが発生していない場合、委員会への連絡は不要です。

荒天

- ・ 荒天時は、企画実行に制限をかける場合があります。委員会からの指示に従ってください。
- ・ 強風が発生している場合、委員会からテントを下げる・立看板を倒すなどの指示のほか、一時企画実行停止などの措置が出されることがあります。

キャンパス管理体制

- ・ 五月祭期間中は、原則として委員会がキャンパスおよび企画の活動を管理します。
- ・ 五月祭の安定開催およびキャンパスの安全管理の観点から、五月祭当日における企画実行に直接関係のない行為でも、委員会の指示に従うことを求める場合があります。

企画公開時間

期間 24日(土)・25日(日) (1・2日目) 9:00 ~ 18:00

- ・ 五月祭の企画公開時間は、**両日 9:00 ~ 18:00**です。
- ・ オンラインのコンテンツについては、企画内容によって公開可能な期間が異なります。
 - » ライブ配信やオンライン販売のようなリアルタイムで双方向のコミュニケーションを伴う企画のオンライン公開は、**企画公開時間内**にのみ行うことができます。
 - » それ以外の形態のオンライン公開は、**24日(土) (1日目) の企画公開時間後から25日(日) (2日目) の企画公開時間前**の間も、**公式ウェブサイト**を通じて行うことができます。
- ・ 企画公開時間外は、メンテナンスなどにより公式ウェブサイトアクセスできないことがあります。

構内滞在可能時間

期間 23日(金) (前日) 12:00 ~ 20:00
24日(土)・25日(日) (1・2日目) 7:00 ~ 20:00

- ・ 23日(金) (前日) に五月祭準備を目的に構内に滞在できるのは、**12:00 ~ 20:00**です。
 - » 多くの学部で午前中は授業があることに注意してください。
 - » 12:00以前の準備が不可欠な場合は、その理由とともに事前に「問い合わせ」にて相談してください。
- ・ 24日(土)・25日(日) (1・2日目) に五月祭に関連して構内に滞在できるのは、**7:00 ~ 20:00**です。
 - » 事前に委員会から許可を得た場合を除いて、両日ともに20:00までには必ず退構を完了してください。
 - » ただし、各企画の公開最終日については、20:00までに施設の原状復帰が終了しなかった場合、原状復帰を優先していただきます。
- ・ 26日(月)以降は委員会以外による片付けは認めません。**25日(日) (2日目) 中に片付けを終えてください。**

屋内施設利用可能時間

期間 **23日(金)(前日) 13:00～19:00**
 24日(土)・25日(日)(1・2日目) 8:00～19:00

※ 施設によって詳細な利用時間や教室点検の有無などが異なります。必ず『屋内施設の利用にあたって』を確認してください。

- 23日(金)(前日)に委員会が管理する屋内施設を利用できるのは、原則として **13:00～19:00** です。
 » ただし、一部の教室では教室点検を行うため、実際の利用開始時刻は13:00よりも遅くなります。
- 24日(土)・25日(日)(1・2日目)に委員会が管理する屋内施設を利用できるのは、原則として **8:00～19:00** です。
 » ただし、両日ともに8:00頃から順に解錠を開始しますので、8:00時点では解錠が完了していない教室もあります。ご了承ください。

車両入構について

- 五月祭期間中は、委員会が車両入構について管理を行います。以下の注意事項をよく確認し、企画構成員にも周知してください。
- 企画の車両の構内滞在可能時間は、**23日(金)(前日) 12:00～19:30、24日(土)・25日(日)(1・2日目) 7:00～19:30** です。
- 五月祭期間中は、**委員会による許可があった場合にのみ車両入構が可能です**。『企画登録証』で許可された内容に基づき車両入構を行ってください。
 » 万が一許可されていない車両入構を行う必要が生じた場合は、速やかに本部受付A(→[p. 12](#))にてその旨を伝えてください。
- 車両入構は『五月祭期間の車両入構にあたって』を熟読のうえ行ってください。
- 車両がキャンパス内を通行している間は、「**自動車臨時許可証**」を必ずダッシュボードに掲示してください。
- 五月祭期間中は、**キャンパス内への自転車・キックボードの乗り入れおよび通り抜けは禁止です**。

オープニングの実行に伴う通行規制について

- 24日(土)・25日(日)(1・2日目)の8:30～9:00の間、安田講堂前広場のセントラルステージで委員会主催の企画「オープニング」が行われます。
- 正門から入構した来場者が企画公開時間より前にセントラルステージ以外の場所へ立ち寄ることを防ぐため、以下の通り正門付近と銀杏並木で通行規制を行います。
 - » 特に銀杏並木周辺を利用する企画の責任者は、以下の通行規制の内容を企画構成員に事前に周知してください。当日のスムーズな通行のためにご協力ください。

規制内容

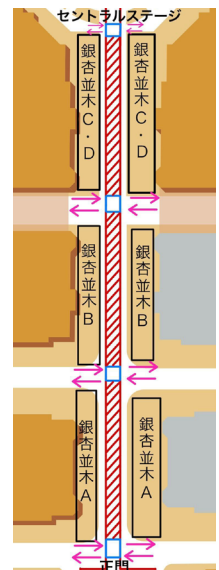
日時 24日(土)・25日(日)(1・2日目) 8:00～9:00

規制の詳細(正門付近)

- 正門大扉は通行できません。左右の小門からのみ入構可能です。
 - » 後述の通り銀杏並木の通行規制を行うため、正門大扉から見て目的地と同じ側にある小門から入構するとスムーズな通行が可能です。
- 通行規制は9:00に解除されますが、規制に使用した資材の撤去や来場者の混雑の解消に時間がかかるため、9:00以降もしばらくは正門大扉を通行できない状態が続くと予想されます。

規制の詳細(銀杏並木)

- 来場者は赤斜線で囲まれたエリアを通行します。企画構成員は赤斜線で囲まれたエリアの外を通行してください。
- 銀杏並木を横断する際は赤斜線をまたがず、青線で囲まれたエリア(交差点)をピンクの矢印の方向のように通行してください。
- 青線で囲まれたエリア(交差点)は、安全でスムーズな通行のため、来場者(東西方向)と企画構成員(南北方向)で交互に通行していただきます。現場の委員が誘導を行うので、委員の指示に従ってください。



注意点

- 図の赤線で示した箇所にはコーンとロープを設置します。銀杏並木を横断する際は青線で囲まれたエリア(交差点)を通過いただき、ロープをまたがないようにしてください。
 - » 来場者が青線で囲まれたエリア(交差点)を通行している間、企画構成員は通行できません。可能な限り早く企画構成員が通行できるように委員が誘導しますが、待ち時間が生じてしまう可能性があります。
- 安田講堂裏・安田講堂裏ローソン前で委員会を通じて購入した食材・氷などを受け取った企画は、混雑緩和のため銀杏並木を通らないルートを選んで企画場所に戻ってください。
- 五月祭の企画公開開始時間は9:00です。オープニング観覧のために来場者が9:00よりも前に構内に入構しますが、**9:00までは企画実行を開始したり、来場者への勧誘を行ったりしないでください。**

注意事項

喫煙

- ・五月祭期間中はキャンパス内**全面禁煙**です。屋外喫煙所も利用できません。

酒類の取り扱い

- ・満20歳未満の飲酒および飲酒事故、酒類の提供によるトラブルを防ぐため、「**アルコールパスポート制度**」を遵守してください。来場者向けの「アルコールパスポート制度」の詳細は、公式ウェブサイトの「飲酒にあたって」<<https://gogatsusai.jp/98/visitor/alcohol>>を確認してください。
- ・酒類は、『企画登録証』で許可された企画に限り提供できます。酒類を提供する企画は、「酒類の提供にあたって」(→[p.28](#))を必ず確認してください。

五月祭期間の酒類の持ち込み

- ・来場者に提供する目的での酒類の持ち込みは、『企画登録証』で許可されたもののみ可能です。
- ・来場者への提供以外を目的とした酒類の持ち込みは、企画構成員自身による飲酒を含め、いかなる場合であっても認めません。
 - » 23日(金)(前日)であっても、構内での飲酒は控えてください。

五月祭当日の酒類の購入

- ・キャンパスで酒類を購入・所持する際は、リストバンド型の「来場者用アルコールパスポート」を着用してください。
 - » コンビニエンスストアやカフェなどの構内の店舗で酒類を購入する場合にも必要です。
 - » 「酒類提供者用アルコールパスポート」とは異なりますので注意してください。
- ・「来場者用アルコールパスポート」は**すべての案内所にて無料で発行します**。発行の際には、**年齢の確認できる顔写真付きの身分証明書**で年齢確認を行います。
- ・「来場者用アルコールパスポート」は、破断した際、他人に譲渡した際、所定欄がチェックで満たされた際、および本人が泥酔しているなどこれ以上の飲酒が危険であると判断された際に失効します。
 - » 再発行もすべての案内所で行います。再発行を希望する場合には、失効したアルコールパスポートと年齢の確認できる顔写真付きの身分証明書を持参してください。

盗難

- ・例年五月祭期間中に盗難被害が相次いでいます。貴重品は必ず持ち歩くとともに、目の届く範囲に荷物を置くなど、各企画で盗難対策を徹底してください。
 - » 特に無人の控室では、朝や夕方の準備・片付けの時間を中心に盗難が多発していますので注意してください。
- ・五月祭期間中の盗難について警察に被害届を提出する場合は、事前に委員会に連絡してください。
- ・盗難被害について委員会は一切の責任を負いかねます。あらかじめご了承ください。

落とし物・迷子

- ・落とし物を拾った場合、および落とし物を探している場合は、最寄りの案内所までお越しください。
- ・迷子対応が必要な方を見つけた場合は、最寄りの案内所まで誘導してください。

メディアによる取材

- 五月祭に関係する取材には、各企画に対するものであっても委員会の許可が必要です。
 - » YouTube・TikTokなどの動画共有サイト、Instagram・X(旧Twitter)などのSNSの公開アカウントへの投稿を目的とした撮影も取材に該当します。
- 委員会が許可した取材者には首下げ式の『取材許可証』を発行しています。取材を受ける際には、取材者が『取材許可証』を身に付けているかどうかを必ず確認してください。
 - » 『取材許可証』を身に付けていない個人・団体からの取材は受けないでください。
- 『取材許可証』を身に付けていない個人・団体から取材の申し出があった場合は、委員会本部にて取材許可を受けるように伝達してください。
 - » 伝達後にも取材を継続された場合や、『取材許可証』を所持せずに取材を行う個人・団体を見つけた場合は委員会本部連絡先(080-6321-1342)に連絡してください。
- 企画の意思に反して強引に取材を継続する個人・団体がいる場合には、『取材許可証』の有無にかかわらず委員会本部連絡先に連絡してください。

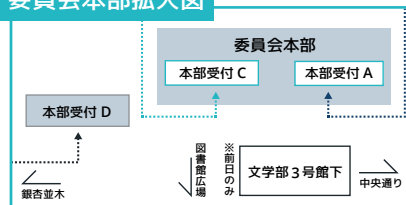
委員会の各拠点

※ 各拠点の詳細な場所は『Pocket Almighty』などを参照してください。

委員会本部

- 五月祭期間中、**文学部3号館横**に委員会本部を設置します。
- 委員会本部には、企画向けに本部受付A・C・Dが設置され、それぞれ以下のような事項に対応します。
 - » 本部受付Bは取材対応窓口となります。

委員会本部拡大図



本部受付A

◆ 企画実行に際しての相談・質問の対応

- ◇ 併せて、当日委員連絡先への電話での連絡(→ [p. 14](#))も活用してください。

◆ 許可が必要な行為についての相談

- ◇ 許可が必要な行為に関する申請内容の変更を希望する場合は、『企画登録証』を持参してください。

◆ 控室の鍵の貸し出し

- ◇ 受け取りには**正副企画責任者いずれかの学生証(コピー・写真などは不可)**が必要です。
- ◇ 各控室の鍵の貸し出しが可能かは『屋内施設の利用にあたって』を参照してください。

◆ 備品の貸し出し

- ◇ 受け取りには『物品受取カード』が必要です。

◆ 「氷チケット」・容器の当日販売

- ◇ 当日販売の在庫は非常に少ないほか、いくつかの注意点があります。詳しくは「物品の受け取り」(→ [p. 16](#))を参照してください。

本部受付C

◆ 一部企画の運営スタッフの受付・業務完了の確認

- ◇ 企画によって運営スタッフの受付場所が異なります。各企画の受付場所は、『運営スタッフ出席カード』を参照してください。

本部受付D

- ◆ 清掃用具の貸し出しやごみ袋の配布

◇ 詳しくは「物品の受け取り」(→ [p. 16](#)) および『物品受取カード』を参照してください。

集積場

場所 安田講堂南側第二購買部前・農正門南東側

※ 弥生キャンパスで実行する企画は**農正門南東側の集積場**を利用してください。

- 企画の排出するごみの回収およびごみ袋の追加配布を行います。ただし、農正門南東側の集積場ではごみ袋の追加配布を行いません。
- 原則として、『企画登録証』で許可されたごみ以外は回収しません。
- 五月祭期間中に企画準備・実行・片付けにあたって生じたごみは、集積場にて回収します。これらのごみを排出する際に、**通常時に大学が設けているごみ箱・集積所や、委員会が設置する来場者向けのごみステーションは利用しないでください。**
 - » ただし、**企画実行に伴わない飲食**によって生じたごみは、来場者と同様にごみステーションにて回収します。

企画対応案内所

場所 医学部広場案内所・工学部広場案内所・農学部案内所

- 清掃用具の貸し出しやごみ袋の配布を行います。
 - » 詳しくは「物品の受け取り」(→ [p. 16](#)) および『物品受取カード』を参照してください。
- 一部企画の運営スタッフの受付・業務完了の確認を行います。
 - » 企画によって運営スタッフの受付場所は異なります。各企画の受付場所は、『運営スタッフ出席カード』を参照してください。
- 企画実行に際しての相談・質問は、当日委員連絡先への電話または本部受付Aで対応します。案内所では対応できませんので注意してください。

その他の案内所

- 企画対応案内所以外に、来場者のみを対象とする案内所も構内各所に設置します。
- 公式パンフレットの配布、落とし物・迷子・バリアフリー対応や「来場者用アルコールパスポート」の発行、来場者の質問対応などを行います。お困りの来場者を見つけた際には、最寄りの案内所まで誘導してください。
 - » 案内所の設置場所については、「キャンパスマップ」(→ [p. 52](#)) を参照してください。

水洗場

- 衛生的な飲食物提供を目的とした水洗場を設置します。詳しくは、「飲食物の提供にあたって」(→ [p. 26](#)) を参照してください。

委員会との連絡方法

- 企画実行にあたっての相談や不明点がある場合は、原則として**当日委員連絡先に電話**するか**本部受付Aを訪問**してください。

電話での連絡

- 以下の3つの連絡先を正副企画責任者両名が携帯電話に登録することを強く推奨します。

当日委員連絡先

時間 23日(金)(前日) 12:00～20:00
24日(土)・25日(日)(1・2日目) 7:00～20:00

当日委員連絡先：()

- 委員会への電話での連絡は、原則として当日委員連絡先を使用してください。
- 当日委員連絡先は企画によって異なります。電話番号を確認のうえ、必ず本ページ・本冊子の表紙・『Pocket Almighty』の当日委員連絡先の記入欄に記入してください。
- 対応時間外は繋がらない可能性があります。

委員会本部連絡先

時間 23日(金)(前日) 12:00～26日(月) 12:00

※ 五月祭期間中、24時間体制で対応します。

委員会本部連絡先：080-6321-1342

- 以下の場合に使用してください。
 - ◆ 当日委員連絡先に繋がらない場合
 - ◆ 当日委員連絡先および本部受付Aの対応時間外の場合
 - ◆ 事故・火災・傷病者などの極めて緊急を要する事項以外で、至急の連絡を行いたい場合

緊急連絡先

時間 23日(金)(前日) 12:00～26日(月) 12:00

※ 五月祭期間中、24時間体制で対応します。

緊急連絡先：03-5841-7977

- 事故・火災・傷病者などの極めて緊急を要する事項の場合は、緊急連絡先に電話してください。
- そのほかの用途で決して緊急連絡先を使用しないでください。
 - » 極めて緊急を要する事項以外で、当日委員連絡先や委員会本部連絡先に繋がらない場合に緊急連絡先を使用することは控えてください。

委員会本部への訪問

時間 23日(金)(前日) 12:00～20:00
24日(土)・25日(日)(1・2日目) 7:00～20:00

- 本部受付Aにて、企画実行に際しての質問・相談に対応します。
- 委員会による許可が必要な行為の内容の変更を希望する場合は、『企画登録証』を本部受付Aに持参してください。
- 詳しくは「委員会の各拠点」(→ [p.12](#))を参照してください。

「問い合わせ」の受付停止

- ・ 23日（金）（前日）12:00 ～ 26日（月）12:00 の期間中、企画から委員会に「問い合わせ」を送ることはできません。
- ・ 上記の期間中も委員会から企画への重要な連絡を行います。必ず携帯電話などで常時「問い合わせ」を確認できるようにしてください。
 - » 特に、五月祭直前から五月祭期間中にかけては、翌日の準備・企画実行にあたっての重要事項を連絡します。必ず確認してください。
- ・ 23日（金）（前日）12:00 以前および 26日（月）12:00 以降は原則として「問い合わせ」にて連絡してください。この期間に電話や対面での対応を希望する場合は、事前に「問い合わせ」にてその旨を連絡してください。

運営スタッフの派遣

注意事項

- ・ **運営スタッフを務めるのが企画責任者である必要はありません。**
 - » 企画責任者の方は運営スタッフとして業務にあたる方に、本冊子に掲載されている運営スタッフの派遣に関する必要事項を伝達するようにしてください。
- ・ 汚れてもよい、動きやすい服装・靴でお越しください。
- ・ **荷物置き場はありませんので、最低限の貴重品以外は持参しないでください。**
- ・ 万が一、指定された時間に来られなくなった場合は、速やかに**運営スタッフ連絡先（090-8182-7088）**へご連絡いただくか、本部受付Cへお越しください。
- ・ 運営スタッフ連絡先と本部受付Cは、23日（金）（前日）の12:00 から対応可能です。
 - » 運営スタッフ連絡先は23日（金）（前日）20:00 から24日（土）（1日目）7:00 の間、24日（土）（1日目）20:00 から25日（日）（2日目）7:00 の間は対応できない場合があります。
 - » 本部受付Cの対応可能な時間は、「委員会本部への訪問」（→ [p. 14](#)）を確認してください。
- ・ **運営スタッフの派遣を怠った場合、企画保証金の没収などの罰則の対象となることがあります。**

業務開始時

- ・ 『運営スタッフ出席カード』に記載された時刻・場所に集合してください。受付場所で業務を割り振ります。
 - » 受付には必ず『運営スタッフ出席カード』も持参してください。
 - » **遊撃業務を割り振られている企画についても、受付をする必要があります。**
- ・ 遅刻した場合には欠席とみなすことがありますので、遅刻しないように時間に余裕を持って集合してください。

業務終了時

- ・ 業務終了後には、必ず**業務開始時の集合場所に戻り『単位消化証明書』を受け取ってください。**
 - » 運営スタッフ派遣の義務を履行した証明になるため、五月祭終了後も企画保証金が返金されるまで大切に保管してください。
- ・ 業務終了時間は多少前後する場合があります。あらかじめご了承ください。

2. 準備

物品の受け取り

- ・原則として、物品の受け取りの際には『**物品受取カード**』を持参してください。
- ・それぞれの受取場所につき、**1回ですべての物品を受け取るようにしてください。**
- ・受取場所の周辺地図は、『物品受取カード』や『Pocket Almighty』を参照してください。
- ・レンタル品、耐火シート・吸油シート、容器・ポリエチレン手袋、テント装飾セット・ダンボールパネル・ビニールシート・ベニヤ板の受け取りは、企画によって受取可能時間が異なる**時間指定制**です。『物品受取カード』に記載されている受取可能時間を必ず確認してください。

前日

※ 飲料・油、食材、氷、廃油缶の受け渡しはありません。

物品	場所	時間
控室の鍵 ※ 学生証 と引き換え	本部受付A	13:00～19:00
レンタル品 (テント関連物品・台車・小型発電機・L型ポップスタンド)	医学部広場・工学部広場・農学部3号館南	12:30～15:30 (時間指定制)
レンタル品 (その他)	三四郎坂下・弥生講堂前	13:00～17:00 (時間指定制)
貸出備品	本部受付A	13:00～19:00
耐火シート・吸油シート	生協第二購買部前	13:00～15:30 (時間指定制)
容器・ポリエチレン手袋	安田講堂裏	13:00～15:30 (時間指定制)
テント装飾セット・ダンボールパネル・ビニールシート・ベニヤ板 (事前に委員会に預け入れたものを含む)	文学部3号館下	13:00～17:00 (時間指定制)
ウェットティッシュ (飲食物を提供する企画のみ) メンディングテープ	本部受付D	13:00～20:00
	企画対応案内所 (→ p. 13)	13:00～18:00

2. 準備

物品	場所	時間
ごみ袋	本部受付D	13:00～20:00
	企画対応案内所(→ p.13)	13:00～18:00
貸出清掃用具	本部受付D	13:00～20:00
	企画対応案内所(→ p.13)	13:00～18:00

1・2日目

※ 原則として、レンタル品、耐火シート・吸油シート、容器・ポリエチレン手袋、テント装飾セット・ダンボールパネル・ビニールシート・ベニヤ板を24日(土)・25日(日)(1・2日目)に受け取ることはできません。

物品	場所	日時
控室の鍵 ※ 学生証 と引き換え	本部受付A	8:00～19:00
貸出備品	本部受付A	8:00～19:00
飲料・油 ※ 1日目のみ	生協第二購買部前	7:30～9:00
食材	安田講堂裏	7:30～9:00
氷	安田講堂裏ローソン前	7:30～9:00
「氷チケット」(追加販売分) ※ 企画責任者のみ購入可能 ※ 学生証 を必ず持参してください。	本部受付A	8:00～16:00 ※ 売り切れに注意してください。
容器(追加販売分) ※ 企画責任者のみ購入可能 ※ 学生証 を必ず持参してください。	本部受付A	8:00～16:00 ※ 売り切れに注意してください。
ごみ袋	本部受付D	1日目 8:00～20:00 2日目 8:00～19:30
	企画対応案内所(→ p.13)	1日目 8:00～18:00 2日目 8:00～19:30
	集積場(安田講堂南側第二購買部前) ※ 追加配布のみ	9:00～19:30

物品	場所	日時
廃油缶	集積場（安田講堂南側第二購買部前）	9:00～17:00
ウェットティッシュ（飲食物を提供する企画のみ） メンディングテープ	本部受付D	8:00～20:00
	企画対応案内所（→ p. 13 ）	1日目 8:00～18:00 2日目 8:00～20:00
貸出清掃用具	本部受付D	8:00～20:00
	企画対応案内所（→ p. 13 ）	1日目 8:00～18:00 2日目 8:00～20:00

注意事項

控室の鍵

- **一部の控室のみ**鍵を貸し出します。
 》各控室の鍵の貸し出しの可否は、『屋内施設の利用にあたって』を参照してください。
- 控室の利用開始時に本部受付Aで控室の鍵を受け取ってください。
- 受け取りには**正副企画責任者いずれかの学生証（コピー・写真などは不可）**が必要です。**学生証と引き換えに控室の鍵を貸し出します。**
- 控室の利用時間を厳守し、控室の鍵は利用終了時刻までに本部受付Aに返却してください。
 》返却前には必ず『清掃チェックシート』を参照のうえ「清掃チェック」（→ [p. 44](#)）を受けてください。
 》時間割で控室を利用する企画は、後続の企画には直接控室の鍵を渡さず、必ず委員会本部まで控室の鍵を返却してください。
- 日をまたいで控室を利用する場合も、**必ず1日ごとに控室の鍵を返却してください。**

レンタル品

- **企画とレンタル品の種類によって配布場所・時間が異なります。**『物品受取カード』を持参のうえ、配布場所までお越しください。
- それぞれの配布場所につき必ず1回ですべてのレンタル品を受け取れるように、**十分な人数で受け取りに来るようにしてください。**
- レンタル品は破損することのないよう、注意して運搬してください。
 》特に火気器具やテントなどの重いものを運搬する際は引きずらないようにしてください。
 》レンタル品を破損・紛失した場合は弁償していただくことがありますので注意してください。
- レンタル品の故障や不具合を発見した場合は、**ただちに委員会に連絡してください。**

氷

- 原則として、氷を複数回に分けて受け取ることはできません。必ず各日の朝に申請分の氷を一度ですべて受け取ってください。
- 氷を追加で購入する場合には、**本部受付Aで「氷チケット」を購入したうえで**、配布場所（安田講堂裏ローソン前）で「氷チケット」と引き換えに受け取ってください。
- 代金については後日徴収となりますが、追加の請求額が企画保証金などの返金で相殺できる場合は、返金処理の際に相殺します。
 - ※ 本部受付Aにて『当日レンタル・販売記録書（企画控）』を発行しますので、五月祭終了後、追加販売分の「返金確認書」あるいは「領収書」を受け取るまで必ず大切に保管してください。
 - ※ 五月祭終了後、内容を改めて「問い合わせ」にて確認します。
- 当日追加で販売可能な氷の量には限りがあり、早期に売り切れる可能性があります。
 - ※ 売り切れた場合は委員会を通じての追加購入は不可能になり、各企画での調達が必要です。あらかじめご了承ください。
- 追加購入できる氷の品目・販売単位・税込価格は以下の表の通りです。

品目	販売単位	税込価格	備考
角氷（保冷・かき氷用）	3.75kg	400円	12cm×12cm×26cm
かわり氷（飲料用）	4kg	700円	

容器（当日追加販売分）

- 代金については後日徴収となりますが、追加の請求額が企画保証金などの返金で相殺できる場合は、返金処理の際に相殺します。
 - ※ 本部受付Aにて『当日レンタル・販売記録書（企画控）』を発行しますので五月祭終了後、追加販売分の「返金確認書」あるいは「領収書」を受け取るまで必ず大切に保管してください。
 - ※ 五月祭終了後、内容を改めて「問い合わせ」にて確認します。
- 当日追加で販売可能な容器の量には限りがあり、早期に売り切れる可能性があります。
 - ※ 売り切れた場合は委員会を通じての追加購入は不可能になり、各企画での調達が必要です。あらかじめご了承ください。
- 追加購入できる容器の概要は以下の表の通りです。

品目	販売単位	税込価格	サイズ
角トレー	100枚	880円	220mm×150mm×25mm
丸トレー	50枚	440円	直径180mm×20mm
深トレー	50枚	440円	直径160mm×55mm
フードパック	100枚	770円	127mm×190mm×20mm
紙コップ	100個	704円	211mL
チュロス袋	100枚	470円	240mm×90mm
バーガー袋	100枚	190円	120mm×122mm
割り箸	100膳	239円	210mm

ウェットティッシュ・メンディングテープ

- ・ 飲食物を提供する企画には、ウェットティッシュを1企画あたり1つまで配布します。
- ・ メンディングテープは1企画あたり1つまで貸し出します。**使用後は必ず返却するようにしてください。**

貸出清掃用具

- ・ ほうき・ちりとり・モップ・デッキブラシを貸し出します。
- ・ 原則として1企画あたり各用具1つまで貸し出します。
 » 数に限りがあるため、希望通り貸し出せない可能性があります。**各企画で用意することを強く推奨します。**
- ・ 屋外ブロックで実行する企画には、**各ブロックの清掃責任企画**にデッキブラシをまとめて貸し出します。非清掃責任企画は、各ブロックの清掃責任企画から借りるようにしてください。

テントの設置

- ・ 23日（金）（前日）のテント関連物品受け取り・テント調整・ブロック会議の時間は以下の通りです。
- ・ 企画場所によって受取日時・場所、テント調整開始時刻が異なります。以下の表を必ず確認するようにしてください。
 » この時間は目安です。多少前後する場合があります。
 » ●は医学部広場、●は工学部広場、●は農学部3号館南でテント関連物品を受け取ってください。詳しくは、『物品受取カード』を参照してください。
- ・ テント調整・ブロック会議開始時刻に企画場所に集合してください。
- ・ ブロック会議の開始時刻はテント調整の際に委員が伝達します。

屋外ブロック	テント関連物品受け取り	テント調整・ブロック会議
●：伊藤門通りB、赤門通りC、正赤通りD・E、中央通りE・F、三四郎坂A・B ●：正赤通りB・C、銀杏並木D、図書館通りA、工学部14号館前A・B ●：農学部G・H・J	12:30～13:30	13:30～14:45
●：伊藤門横丁、医学部広場A・B、正赤通りF、中央通りC・D、図書館広場、図書館通りC ●：正赤通りA、銀杏並木C、工学部広場A・E・F、工学部2号館前、工学部6号館横 ●：農学部E・F・I	13:30～14:30	14:45～16:15
●：伊藤門通りA、赤門通りA・B、医学部広場C、中央通りA・B、図書館通りB ●：銀杏並木A・B、正門横、工学部広場B・C・D・G ●：農学部A・B・C・D	14:30～15:30	16:00～17:30

テント関連物品受け取り・テント組み立て

- ・ テント調整の開始時刻より前に、テント関連物品を受け取り、テントの組み立てを終えてください。
- ・ 事前に「問い合わせ」にて送付する詳細なテント設置位置の写真を参照し、自企画に割り当てられた場所にテントを設置してください。
- ・ テント調整でテントの設置位置を細かく調整します。テントを動かせるように耐火シートはテント調整が終わるまで敷かないでください。また、火気器具の設置などの企画場所の設営は、テント調整終了後に行ってください。

テント調整

- ・ 「テント調整」では、屋外ブロックごとに委員が付き添い各企画のテントの設置位置を調整します。
- ・ テント調整の開始時刻にテントの移動ができるよう、必ず**4人以上**で企画場所に集合してください。
 - » テント調整の開始時刻は目安です。時間の都合上開始時刻が多少前後する場合がありますが、企画場所で待機しておいてください。
- ・ テントの位置の調整にあたっては、委員の指示に従ってテントを移動させてください。

ブロック会議

- ・ 「ブロック会議」では、同じ屋外ブロックで実行する企画の企画責任者と委員で、五月祭当日の企画実行に必要な事項の確認などを行います。
- ・ **ブロック会議の集合場所・時刻はテント調整の際に伝達します。**
- ・ ブロック会議には学生証・『清掃チェックシート』を持参してください。
- ・ テント調整終了後からブロック会議まで時間がある場合は一度企画場所を離れてもかまいませんが、**ブロック会議の開始時刻までに正副企画責任者のいずれか1名は必ず集合場所にいるようにしてください。**
- ・ 集合時刻に全企画が揃っていない場合でも、ブロック会議を開始します。ブロック会議に欠席したことによって被る不利益について、委員会は一切の責任を負いかねます。
 - » 万が一ブロック会議を欠席してしまった場合は、当日委員連絡先に電話するか、本部受付Aにお越しください。

ブロック会議の流れ

- 同じ屋外ブロックの企画責任者が全員集まったら、委員の指示のもと以下の流れでブロック会議を行ってください。

1. 清掃チェックの流れ・企画間の連絡手段を確認する

- 『清掃チェックシート』を参照しながら清掃チェック（→ [p. 44](#)）の流れを確認してください。
- 企画間の連絡先を交換してください。
 - » 非清掃責任企画から清掃責任企画への清掃チェックの依頼などに必要となります。
 - » 各企画の連絡先は『清掃チェックシート』に記載しています。

2. 清掃区域の割り振りを行う

- 『清掃チェックシート』に記載された屋外ブロックごとの清掃区域を確認し、清掃責任企画の裁量で清掃区域を各企画で分担してください。
- 来場者の動線や植え込みなど、企画場所として利用しない場所も清掃区域に含まれることがあります。注意してください。
- トラブル防止のため、割り振った清掃区域を写真などで記録してください。

3. 委員から『企画登録証』・雑巾を受け取る

- 委員から『企画登録証』を受け取ってください。同時に雑巾を各企画2枚配布します。片付けの際のレンタル品の清掃に使用してください。

4. 『屋外企画カード』の貼り付け

- 委員が各テントに『屋外企画カード』を貼り付けます。
 - » 『屋外企画カード』は企画実行中は剥がしたり位置を変えたりせず、五月祭終了後は各企画で処分してください。
 - » 「[20] 広報用情報登録」にて案内掲示物の設置を「不許可」とした企画への貼り付けは行いません。

企画場所設営上の注意

テント

- ・ 飲食物を提供する企画は、常に三方を横幕で覆ってください。
- ・ テントの立て方は『レンタル品の取り扱い方』を参照してください。

テント装飾セット

- ・ テントを上げる前に取り付けしてください。
- ・ 作成、取り付けの方法は『テント装飾の作り方』を参照してください。

許可証類

- ・ 火気点検時に委員が貼り付けた『火気器具使用許可証』・『発熱電気機器使用許可証』を必ず掲出してください。
- ・ 火気器具・発熱電気機器のどちらも使用しない企画は、『火気点検非対象企画証』を必ず掲出してください。

消火器

- ・ テント内外からすぐ手が届く位置に置いてください。
- ・ 安全ピンは抜かないようにしてください。

パネルスタンド

- ・ 企画場所のすぐそばに設置してください。
- ・ 夜間はテント内に収納してください。

火気器具

- ・ 火気器具を上下正しく設置してください。
- ・ 火気器具はテント外に出さないでください。
- ・ 火気器具どうしの距離（15cm 以上）、横幕からの距離（30cm 以上）、テント装飾からの距離（1m 以上）を確保してください。

遮熱板

- ・ 机と火気器具が接する部分をすべて覆ってください。
- ・ 表裏に注意（黄色の面が上）してください。

プロパンガス

- ・ 机やテントの脚に固定してください。
- ・ 養生テープまたは荷造り紐を各企画で用意してください。
- ・ 夜間も含め固定したままにしてください。
- ・ プロパンガス・ガスホース・火気器具はガス漏れののないよう確実に接続してください。

コンセント

- ・ 大型発電機を使用する企画のコンセントはテント後方の支柱に固定します。
- ・ 詳しくは「大型発電機の利用にあたって」（→p.30）を参照してください。

吸油シート

- ・ 表裏に注意（灰色の面が上）してください。
- ・ 耐火シートの上に敷いてください。

耐火シート

- ・ テント調整後に広げて張ってください。

屋外構造物の設置

- 期間** 23日（金）（前日）15:00～20:00
24日（土）（1日目）7:00～9:00・18:00～20:00
25日（日）（2日目）7:00～9:00

- ・ 『企画登録証』で許可されていない、または安全が確保できない屋外構造物は委員会の判断で移動・撤去します。
- ・ 企画公開時間中は来場者で混雑し危険なため、委員会からの特別な指示のない限り屋外構造物を移動したり、新たに設置したりしないでください。
- ・ 屋外構造物には企画IDおよび企画責任者の電話番号を必ず記載してください。
- ・ 屋外構造物は風などで倒れないように頑丈に組み立ててください。パネルスタンドは36kg以上、立看板はベニヤ板1枚あたり54kg以上の重石を固定してください。
» ペットボトルを重石として使用することはできません。
- ・ 屋外構造物を許可なく樹木・電灯などの大学が管理している設備などにくくりつけたり、地面に貼り付けたりしないでください。
- ・ 設置の際にはウェブシステムのホーム画面から閲覧できる『屋外構造物の作り方』を必ず参照してください。

ビラ貼りについて

- 屋内施設へのビラ・チラシの掲示が可能なのは、**23日（金）（前日）の15:00以降**です。
 - » それ以前に貼り付けられたビラは、委員会が予告なく撤去・処分することがあります。
- ビラを貼り付けることができる屋内施設は、五月祭で利用する建物・階に限ります。
 - » 五月祭で利用する建物は、「キャンパスマップ」（→ [p. 52](#)）にて色づけされている建物です。自企画の実行場所に限る必要はありません。
 - » なお、安田講堂・工学部4号館・工学部列品館・弥生講堂・弥生講堂アネックス内には貼り付けないようにしてください。
- 自企画で貼り付けたビラは、**25日（日）（2日目）19:00まで**に各企画で責任をもって剥がしてください。
 - » ビラを貼り付けた位置は把握しておいてください。
 - » 19:00以降に建物に入ることはできません。
- ビラを貼り付ける際には、**原状復帰が可能なテープ類**を使用してください。
 - » **五月祭期間中に委員会から貸し出す「メンディングテープ」の使用を強く推奨します。**
 - » セロハンテープ・ガムテープなど、**粘着性の強いテープ類の使用は禁止です。**
- 床に落ちたビラや剥がれかけのビラは、委員会が予告なく撤去・処分することがあります。
- 以下の場所への貼り付けは禁止です。

- | | |
|--------------|------------------|
| ◆ ガラス | ◆ 床 |
| ◆ 教室備品 | ◆ 天井 |
| ◆ トイレ | ◆ 建物の外壁 |
| ◆ 防災設備 | ◆ 電灯 |
| ◆ 階段の手すり | ◆ 委員会の設置物およびその付近 |

夜間に関する注意

企画場所の片付け

- **夜間はテントを下げてください。**
- テント内で保管するものはすべてテントの中央によせてください。テントは前方にも幕を付け、**四方すべてに横幕がついた状態**にしてください。
- パネルスタンドは盗難などのおそれがあるため、**夜間は必ずテントの中などに収納し、翌日の企画公開時間前に設置しなおすように**してください。
- 火気器具は**元栓を閉め、ガスホースを外してください。**
- 電気機器はコンセントを外してください。
- プロパンガス・消火器は**決して寝かせず、立てたまま保管**してください。
 - » プロパンガスは机やテントの脚に固定したまま保管してください。
- その他『屋外企画向けチェックリスト』（→ [p. 34](#)）に記載されている項目を確認してください。

飲食物・調理器具の夜間保管

- 原則として、**食材を夜間に放置しない**ようにしてください。衛生上の観点から、翌日に持ち越して使用できない食材を発見した場合は没収します。
 - » 没収した食材の分別は、翌日朝に各企画に集積場にて行っていただきます。
 - » 未開封かつ常温保存可能な食材に限り、夜間も企画場所で保存してかまいません。
 - » クーラーボックスや冷蔵庫・冷凍庫などの中にも、**食材を放置しない**ようにしてください。
- **刃物**（包丁・ミキサー・フードプロセッサー・食材カット用のはさみなど）をはじめ**委員会が使用を許可していない調理器具を発見した場合は没収します**。
- **没収した食材や調理器具は原則として返却しません**。食材や調理器具を没収されたことによって生じる不利益について、委員会は一切の責任を負いかねます。

3. 企画実行にあたっての注意

飲食物の提供にあたって

対象 飲食物を提供する企画

基本的な注意

- ・『企画登録証』に記載された方法以外で飲食物を取り扱わないでください。
 - » 特に事前に申請していない食材を使用したり、申請と異なる調理方法を行ったりしないでください。衛生上の観点から食材や調理器具の没収などの措置をとることがあります。
 - » 原則として、**食材を夜間に放置しない**ようにしてください。衛生上の観点から没収することがあります。
- ・**没収した食材や調理器具は原則として返却しません**。食材や調理器具を没収されたことによって生じる不利益について、委員会は一切の責任を負いかねます。

食材の準備・保管

- ・常温保存不可の食材については、仕入れは五月祭当日の各日朝に行い、翌日に持ち越さないでください。
- ・食材を保管する容器や袋は、ちりやほこりが入ることを防ぐため、蓋をしっかりと閉めてください。
- ・常温保存不可の食材は、調理直前まで『企画登録証』で許可された方法で保管してください。
 - » 冷凍食品は調理直前まで解凍しないでください。また、**解凍の際は常温下での自然解凍を避け、クーラーボックスの中でゆっくりと解凍してください**。
 - » 解凍したものはすぐに使いきり、再冷凍しないでください。

食品の販売・提供

- ・**作り置きをしないでください**。
 - » 企画場所以外での販売（売り歩き）・調理後時間が経ったものの提供・飲食物のサンプルとしての店頭への展示も、作り置きに該当するため禁止です。
- ・アレルギーなど来場者から提供する飲食物に関する質問があった際に備えて、回答を用意しておくことを強く推奨します。

調理環境の整備

調理者の衛生状態

- ・爪を適切な長さに切ってください。
- ・髪が長い人は結んでください。
- ・**必ずエプロン・三角巾・マスクを着用してください**。
- ・食材に触れる際には**ポリエチレン手袋を着用してください**。
 - » ポリエチレン手袋はこまめに取り替えてください。

- ・手洗い・消毒をこまめに行い、清潔に保ってください。
- ・手に傷のある人・体調がすぐれない人は調理を行わないでください。
- ・調理者は金銭を扱わないでください。

調理場所・器具

- ・調理中はテント左右・後方に横幕を付けてください。
- ・清潔な調理器具を用い、こまめに洗浄してください。
- ・テント内のごみは**定期的に集積場まで運び込むことを強く推奨します。**
 - » 特に生ごみや飲食物の付着したごみは、長時間放置すると衛生的に問題があるため、こまめに集積場に運んでください。夜間に企画場所に放置しないようにしてください。

水洗場

日時 24日(土)・25日(日) (1・2日目) 8:00～19:30

- ・衛生的な飲食物提供を目的とした水洗場（シンク）を設置します。
- ・洗浄用具（スポンジや洗剤など）は各企画で用意してください。
- ・固形物を流さないようにしてください。詰まった場合、委員会本部連絡先に連絡してください。
 - » 飲用可能な液体は、水洗場に流してください。
 - » 飲用不可能な液体は、事前の申請がない限り、各企画で責任をもって持ち帰ってください。
 - » 液体と固体は分離してから水洗場に流してください。
 - » ケチャップ・マヨネーズ・ソースなどの調味料については、少量なら紙で拭き取って中身は紙で燃やすごみ、外面はビニール・プラスチックに、大量なら埋め立てごみに捨ててください。
- ・水洗場以外の場所で洗浄作業を行わないでください。
- ・水洗場の水を調理に用いることはできません。
- ・**25日(日) (2日目) 19:00以降は水洗場でのレンタル品の洗浄は禁止です。**レンタル品の汚れは濡れた雑巾などで拭き取ってください。
- ・以下の表を参照して、企画場所に応じた水洗場を使用してください。

水洗場設置場所	対応ブロック
農学部3号館前	農学部A～J
工学部1号館西	工学部広場A・B・C、工学部14号館前A・B、正門横
工学部1号館東	工学部広場D～G、工学部2号館前、工学部6号館横
工学部列品館東	銀杏並木A～D、図書館通りA～C、三四郎坂A・B
福武ホール北	図書館広場、正赤通りA～E
赤門前トイレ横	正赤通りF、赤門通りA～C、伊藤門通りA
医学部2号館本館前	中央通りA～F、医学部広場A～C、伊藤門通りB、伊藤門横丁

酒類の提供にあたって

対象 酒類を提供する企画

- ・ 満20歳未満の飲酒および飲酒事故、酒類の提供によるトラブルを防ぐため、「**アルコールパスポート制度**」を遵守してください。
 - » 酒類の取り扱いに関する規則を遵守しなかった場合、措置や罰則の対象となる可能性があります。

酒類の提供

- ・ 酒類を提供できるのは、『企画登録証』で許可された企画のみです。
- ・ 酒類提供者は、第3回企画代表者会議にて提出した『酒類提供者用酒類取扱誓約書』に署名した企画構成員に限ります。
- ・ 酒類提供者は、必ず「**酒類提供者用アルコールパスポート**」を着用してください。
 - » 「酒類提供者用アルコールパスポート」の譲渡はいかなる場合であっても認めません。
 - » 第3回企画代表者会議以降に酒類提供者を増やす場合には、必ず「問い合わせ」にてその旨を連絡してください。
- ・ 酒類を提供する際は、「**来場者用アルコールパスポート**」の所定欄にチェックを1つつけてください。
- ・ **20度以上の酒類の提供はできません。**カクテルの材料として用いる場合には、『企画登録証』で許可された方法と量で他のソフトドリンクで薄めてから提供してください。
- ・ アルコール度数が10度以上の酒類を提供する場合は、酒類の提供によるトラブルが起こらないよう、特に注意してください。
 - » 特に、純アルコール量が15gを超えないよう、必要に応じて計量カップなどを用いて正確に提供してください。
- ・ 泥酔している来場者には、酒類を提供しないでください。
 - » 泥酔している来場者を発見した場合には、最寄りの案内所まで誘導してください。
- ・ その他、委員会から個別に伝達した注意事項および誓約書に記載の内容を遵守してください。**遵守しなかった場合、企画実行停止などの措置をとる可能性があります。**

五月祭期間の酒類の持ち込み

- ・ 来場者に提供する目的での酒類の持ち込みは、『企画登録証』で許可されたもののみ可能です。
- ・ **来場者への提供以外を目的とした酒類の持ち込みは、企画構成員自身による飲酒を含め、いかなる場合であっても認めません。**
 - » 23日（金）（前日）であっても、構内での飲酒は控えてください。
- ・ 来場者への提供を目的とした酒類について、提供者自身の飲用をはじめとした、本来の目的以外の用途に用いることはしないでください。

泥酔者対応

- ・ 泥酔者を発見した際は、体調は問題ないか声をかけ、最寄りの案内所まで誘導してください。
 - » 暴られるなど対応が難しい場合には、距離をとって自身の身の安全を確保し、速やかに緊急連絡先（03-5841-7977）に連絡してください。
 - » 泥酔者が動けない場合には、その場で横向きに寝かせ回復体位を取らせ、速やかに緊急連絡先（03-5841-7977）に連絡してください。
- ・ 倒れている泥酔者を見かけたら、放置せずすぐに緊急連絡先に連絡してください。委員の到着まで、泥酔者のそばに付き添うようお願いします。

- ・泥酔者が昏睡するなど一刻を争うと判断した場合は、救急に通報してください。**通報後は、救急に通報した旨を速やかに緊急連絡先(03-5841-7977)に連絡してください。**
 - » 昏睡時の特徴として、「大丈夫ですか。」などの問いかけに反応しない、呼吸回数の明らかな低下、大小便や吐しゃ物が垂れ流しになる、などがあります。

火気器具・発熱電気機器・小型発電機の使用について

対象 火気器具・発熱電気機器・小型発電機を使用する企画

- ・火気器具・発熱電気機器・小型発電機を使用する場合、**各日の朝に火気点検を受ける必要があります。**
 - » 「発熱電気機器」とは、恒常的に熱を発する電気機器（電気綿菓子機・ポップコーン機・電気ワッフル機など）を指します。
- ・火気点検前に火気器具・発熱電気機器・小型発電機を使用しないでください。
 - » 23日（金）（前日）に動作確認などの目的で火気器具・発熱電気機器・小型発電機を使用することはできません。

火気器具・発熱電気機器

- ・使用できる火気器具・発熱電気機器は、委員会を通じてレンタルした火気器具・発熱電気機器および『企画登録証』で許可されたもののみです。
- ・チャッカマンなどの着火器具は各企画で用意してください。
 - » 十分なガス残量のあるものを持参するようにしてください。
- ・火気器具・発熱電気機器の使用時、機器の付近には少なくとも1人の企画構成員がいるようにしてください。
- ・食材を焼いたり炒めたりするなど、**燃えかすがでる企画は水を張って燃えかすを処理するためのボウルやバケツを各企画で用意してください。**
 - » 処理後の燃えかすは水ごと集積場に運ぶことも可能ですが、処理に時間がかかる場合があります。ザルなどを各企画で用意し、固形物のみを取り出してから運ぶことを強く推奨します。
- ・ガスボンベが加熱され爆発するおそれがあるため、カセットコンロを並べて使用したり、五徳の上に鉄板を置いて使用したりしないでください。
- ・万が一火災が発生した場合は、大声で周囲に知らせながら消火器による初期消火に努めると同時に、緊急連絡先(03-5841-7977)に連絡してください。
 - » 原則として、**消防に直接通報しないでください。**

小型発電機

- ・小型発電機を使用する際には、別途配布する『小型発電機をレンタルする企画へ』を参照してください。
- ・小型発電機に付属しているガソリン携行缶は小型発電機の燃料（レギュラーガソリン）を購入・運搬する際に使用します。
- ・燃料となるガソリンはガソリンスタンドにて各日の朝に各企画で購入してください。
- ・ガソリンを購入して小型発電機に補充する度に、ガソリン携行缶を空にしてください。ガソリンが入ったままのガソリン携行缶を放置しないでください。
- ・小型発電機へのガソリンの給油は、必ずエンジンを止め、周囲に火気がないことを確認したうえで、風通しの良い場所で行ってください。
- ・ガソリン携行缶は密封するとともに、直射日光の当たらない通気・換気の良い場所で取り扱いや保管を行ってください。

大型発電機の利用にあたって

対象 大型発電機を利用する企画

前日準備における注意事項

- 23日（金）（前日）13:30頃からテント調整と並行して、委員会が配線の敷設を実施します。その際、委員および業者が各企画のテントで作業をすることがあります。ご了承ください。
- 配線の敷設時に大型発電機の試運転と通電チェックを委員会の方で行う予定です。
- 各企画のテントの裏側に配線を敷設します（右図参照）。コードの上に荷物を置いたり、コードを踏んだりしないように注意してください。
- コンセントはテント後方の支柱に固定します。コンセントから電気機器までの距離によっては、延長コードが必要になる場合があります。延長コードは各自で準備してください。
- **電気機器の試運転は行わないでください。**



当日期間における注意事項

- 電気機器の利用可能時間は**8:40～18:10**です。
 - » 発熱電気機器は火気点検終了後に使用が可能になります。
 - » **上記時間外においては、必ず電気機器のコードをコンセントから抜いた状態にしておいてください。**
 - » 夜間に冷蔵庫・冷凍庫を使用することはできません。
- 大型発電機の始動・停止は委員が実施します。大型発電機の近くに立ち入ったり、勝手に大型発電機を操作したりしないでください。
- コンセントは1口1,500Wです。1口当たりの消費電力の合計が1,500Wを超えないように注意してください。
- ブレーカーが落ちるなどのトラブルが発生した場合は、委員会本部連絡先（080-6321-1342）に連絡してください。
- 25日（日）（2日目）の企画公開時間終了後、委員が配線の撤収を行いますので、テントを片付ける際はコンセントはテントの支柱から外してその場に置いたままにしてください。

火気点検について

対象 火気器具・発熱電気機器・小型発電機を使用する企画

日時 24日(土)・25日(日) (1・2日目) 7:00～10:00

- 火気器具・発熱電気機器・小型発電機のいずれも使用しない企画は、第3回企画代表者会議で配布した『火気点検非対象企画証』を23日(金)(前日)から25日(日)(2日目)まで、テント前方に貼り付けてください。
- 火気器具・発熱電気機器・小型発電機を使用する企画は、後述の「火気点検基準」を満たすように火気器具・発熱電気機器・小型発電機を設置し、キャンパスを巡回している青い腕章を着用した委員から火気点検を受けてください。
- 火気点検が終了したことを示す『火気器具使用許可証』・『発熱電気機器使用許可証』を委員がテントに貼り付けるまでは、火気器具・発熱電気機器・小型発電機の使用は厳禁です。火気点検が終了する前の火気器具・発熱電気機器・小型発電機の使用は、措置や罰則の対象となることがあります。
- 企画公開時間中は、『火気器具使用許可証』および『発熱電気機器使用許可証』を剥がさないでください。
- 8:30～9:30は火気点検を受ける企画が集中し、企画実行の開始に時間がかかる場合があります。7:00ごろより委員は巡回していますので、可能な限り早く準備を行い、火気点検を受けることを推奨します。
 - » 火気点検の進行状況によって企画実行の開始が遅れた場合であっても、委員会は一切の責任を負いません。
- 企画を行う初日だけでなく、企画を行うすべての日の朝に受ける必要があります。
 - » 25日(日)(2日目)には、24日(土)(1日目)に貼り付けた『火気器具使用許可証』・『発熱電気機器使用許可証』の上に新しいものを貼り付けます。
- 火気点検終了後に、委員が『屋外企画向けチェックリスト』(→ [p. 34](#))を配布します。

火気点検基準

- 以下の火気点検基準を満たしていない場合は、火気器具・発熱電気機器・小型発電機の使用が認められません。
- プロパンガスを交換した場合は、再度火気点検を受ける必要があります。

火気器具を使用する企画

- 火気器具の設置については、「企画場所設営上の注意」（→ [p. 23](#)）も併せて参照してください。

火気器具

- ☐ 火気器具が正しく設置されている
 - » 上下が正しく、机からはみ出さず、火気器具が落下する危険がない
 - » 風通しが良い通路側の安定した場所に置かれている
 - » 火気器具がテント外に出ていない
 - » 付属品が適切に設置されている
- ☐ 火気器具の周囲30cm四方に可燃物がない
- ☐ 火気器具と机が接する部分を完全に覆うように遮熱板が敷かれている（黄色の面が上）
- ☐ 火気器具と横幕・テント装飾類、および火気器具間の距離が十分に確保されている
 - » 火気器具と横幕は30cm以上、テント装飾類とは1m以上、火気器具間は15cm以上離れている
- ☐ 必要に応じ、燃えかす処理用のバケツもしくはボウルが水を張った状態で置かれている

プロパンガス

- ☐ すべてのボンベが荷造りひもや養生テープで机やテントの脚に固定されている
 - » 軽く動かそうとしても動かないように固定されている
- ☐ ガスホースが適切に接続されている
 - » ガスホースが簡単に抜けないう、奥まで挿入されている（目安は赤い溝）
 - » ガスホースの根元部分が黒い留め具で固定されている
 - » 余ったガスホースは足に引っかからないよう固定されている

消火器・耐火シート・吸油シート

- ☐ 消火器が適切に設置されている
 - » 火気器具・小型発電機と反対側かつ通路側に置かれている
 - » 消火器の安全ピンが抜けていない
 - » 避難動線を塞がず、安定した場所に置かれている
- ☐ 耐火シートの四隅がテントウェイトの下に敷かれている
- ☐ 油を扱う場合、吸油シートが耐火シートの上に敷かれている（灰色の面が上）

発熱電気機器を使用する企画

発熱電気機器

- ☐ 発熱電気機器が正しく設置されている
 - » 上下が正しく、机からはみ出さず、発熱電気機器が落下する危険がない
 - » 風通しが良い通路側の安定した場所に置かれている
 - » 発熱電気機器がテント外に出ていない
 - » 付属品が適切に設置されている
- ☐ 発熱電気機器の周囲30cm四方に可燃物がない
- ☐ 発熱電気機器と机が接する部分を完全に覆うように遮熱板が敷かれている（黄色の面が上）
- ☐ 発熱電気機器と横幕・テント装飾類、および発熱電気機器間の距離が十分に確保されている
 - » 発熱電気機器と横幕は30cm以上、テント装飾類とは1m以上、発熱電気機器間は15cm以上離れている
- ☐ 必要に応じ、燃えかす処理用のバケツもしくはボウルが水を張った状態で置かれている

消火器・耐火シート・吸油シート

- ☐ 耐火シートの四隅がテントウェイトの下に敷かれている
- ☐ 油を扱う場合、吸油シートが耐火シートの上に敷かれている（灰色の面が上）
- ☐ 小型発電機を使用している場合、消火器が適切に設置されている
 - » 小型発電機と反対側かつ通路側に置かれている
 - » 消火器の安全ピンが抜けていない
 - » 避難動線を塞がず、安定した場所に置かれている

小型発電機を使用する企画

小型発電機

- ☐ 小型発電機がテント外の平坦で安定した場所に置かれている
- ☐ ガソリン携行缶がテントの中に置かれている
 - » 携行缶に直射日光が当たっていない
 - » 携行缶が火気器具・発熱電気機器・小型発電機から十分離れている
- ☐ 小型発電機の排気口がテントの方向を向いていない
- ☐ 給油の際、小型発電機のエンジンが停止しており、かつ近くに火気がない

屋外企画向けチェックリストについて

対象 火気点検を受ける企画

- 火気点検を受ける企画には、当日朝に『屋外企画向けチェックリスト』を配布します。
 - ※ 1日目朝と2日目朝でそれぞれ内容が異なるものを配布します。
- 『屋外企画向けチェックリスト』には、屋外企画が企画実行時間中に注意すべき事項や、帰る前に確認すべき事項を掲載しているので、適宜確認してください。
- 『屋外企画向けチェックリスト』は各企画で自由に活用してください。**委員からのチェックを受ける必要はありません。**
- 本リストは、各日の企画実行終了後に廃棄または持ち帰ってください。

来場者から金銭を受け取る行為について

- 来場者から金銭を受け取る行為として認められるのは、商行為・募金行為・カンパ行為のみです。
- 『企画登録証』で許可された行為以外は行わないでください。
 - ※ 当日『企画登録証』に記載されていない行為が確認された場合、措置や罰則の対象となることがあります。

商行為

- 『企画登録証』に記載された価格よりも高い価格での販売や、『企画登録証』で許可されていない品目の販売は行わないでください。
- 事前に申請した価格からの一律の値下げはトラブルを引き起こす可能性が十分にあるため、推奨しません。
 - ※ 売れ行きなどに応じて一律に値下げをする場合には、トラブル防止に十分留意してください。値下げの内容を来場者に明示するなど、企画と来場者の認識に齟齬が生じないようにしてください。
 - ※ 無料配布や極端な値下げなどはトラブル防止の観点から控えてください。
- 一律に価格を下げる以外の特殊な値下げは、『企画登録証』で許可されたもののみ認めます。
- 前売り券の販売は行わないことを強く推奨します。
 - ※ 整理券を配布する場合も、整理券と引き換えに来場者から金銭を受け取ることは控えてください。
 - ※ 前売り券の販売によって起こるトラブルについて、委員会は一切の責任を負いかねます。
- 事前に委員会からの許可を得ているものを除き、現金以外の決済方法は原則として禁止です。

募金行為・カンパ行為

- 強制的に募金やカンパを募ることは禁止です。募金・カンパを行うかおよびその金額の任意性を担保し、それらが任意である旨を必ず来場者に周知してください。

本部受付Aでの対応が必要な場合

- 以下の場合、必ず事前に『企画登録証』を持参のうえ**本部受付A**にお越しください。ただし、やむを得ない理由でない限り、『企画登録証』の記載内容の変更は認められません。
 - ◆ 『企画登録証』に記載されていない来場者との金銭の授受を希望する場合
 - ◆ やむを得ない理由で『企画登録証』に記載された価格からの値上げを希望する場合
 - ◆ 販売品目の追加を希望する場合
 - ◆ 特殊な値下げ（ゲームの結果やセットによる割引など）を希望する場合

共用更衣室について

場所 男子共用更衣室：法文1号館（東）4階法19番教室
女子共用更衣室：法文1号館（東）3階法27番教室

時間 23日（金）（前日）15:00～19:00
24日（土）・25日（日）（1・2日目）8:00～19:00

- ・五月祭期間中、更衣目的でのみ利用可能な共用更衣室を開放します。
- ・控室が不足している、または割り当てられていない企画を中心に利用してください。
- ・リハーサルの実施や電力の使用は禁止です。
 » 長時間の滞在は可能な限り避けるようにしてください。
- ・荷物の放置などによる盗難の被害について、委員会は一切の責任を負いかねます。特に、**貴重品は絶対に放置しないでください**。
- ・利用状況が著しく悪い場合、共用更衣室の開放を中断する可能性があります。

控室利用上の注意

対象 控室を利用する企画

- ・利用する施設によって、利用可能時間や教室点検の有無、鍵の貸し出し可否などの詳細な注意事項が異なります。
 » 必ず『**屋内施設の利用にあたって**』を参照し、施設ごとの注意事項を確認してください。
- ・五月祭期間中に施設の汚損や備品の破損・紛失が確認された場合には、経年劣化によるものであっても弁償していただくことがあります。
- ・汚損・破損・紛失の責任の所在を明確にするため、および原状復帰を円滑に行うために、**教室の利用開始前に教室全体の写真を撮ることを強く推奨します**。
- ・五月祭期間中も研究活動は続けられています。騒音などで迷惑をかけないように注意してください。
- ・控室の利用可能時間は最長でも**19:00まで**です。
 » 19:00以降に控室に戻ることはできません。必要に応じて事前に荷物を持ち出し、利用終了時刻までに鍵を返却してください。

備品について

- ・汚損・破損・紛失がないよう、備品は慎重に取り扱ってください。
- ・使用を許可されていない教室備え付けの機材やその配線には絶対に触れないでください。
- ・可動の机・椅子などは**部屋内で**自由に移動させてかまいませんが、利用後は五月祭以前と同様の位置に戻してください。

電気機器の使用について

- ・『企画登録証』で使用を許可されていない電気機器は使用しないでください。ブレーカーが落ち、企画実行に支障をきたす可能性があります。
- ・電力は教室備え付けのコンセントからのみ使用できます。
- ・万が一ブレーカーが落ちた場合は、速やかに委員会まで連絡してください。

施錠について

- 一部の控室のみ鍵を貸し出します。
 - » 自企画の利用する教室における鍵の貸し出しの可否は、『屋内施設の利用にあたって』を参照してください。
- 鍵の貸し出しがない部屋で施錠を希望する場合は、『屋内施設の利用にあたって』に記載の電話番号に連絡してください。
 - » 大学の職員に施錠の依頼をする必要があるため、施錠までに時間がかかる場合があります。
- 鍵が開いている状態で控室が無人にならないよう注意してください。
- 盗難防止のため、貴重品は必ず持ち歩くとともに、目の届く範囲に荷物を置くなど、各企画で盗難対策を徹底してください。
 - » 盗難被害について委員会は一切の責任を負いかねます。あらかじめご了承ください。

宣伝行為について

- 過度な客引きは行わないでください。
- 構内の混雑状況によっては委員会が宣伝行為の停止を求める場合がありますので、その場合には委員会の指示に従ってください。

屋外宣伝について

- 2～3人程度での声かけやビラ配りなどの宣伝は可能ですが、動線を塞いだり来場者や他の企画の迷惑になったりする行為は控えてください。
- 10人以上の大規模な宣伝や、楽器・着ぐるみなどを用いた宣伝に関しては、『企画登録証』で許可された事項のみ可能です。
 - » 「屋外宣伝・パフォーマンス申請」にて申請を行わずにこのような宣伝を行った場合、委員会が宣伝の規制を行う可能性があります。

屋内宣伝について

- 2～3人程度での声掛けやビラ配りなどの宣伝は可能ですが、動線を塞いだり来場者や他の企画の迷惑になったりする行為は控えてください。
- 大人数での練り歩きは禁止です。
- ビラ・チラシの貼り付けについては「ビラ貼りについて」(→ [p. 24](#)) を参照してください。

企画のライブ配信について

対象 ライブ配信を行う企画

- 五月祭当日にキャンパス外からのライブ配信を行うことは認められません。
- 第97回五月祭以前と異なり、**第98回五月祭では配信機材レンタルの仲介を行いません**。各企画の方で機材を用意・操作していただく必要があります。
- 当日は想定外の不具合が起こることがあるため、**23日（金）（前日）までにライブ配信のリハーサルを行うことを推奨します**。
- 第97回五月祭以前のような委員会によるライブ配信の機材支援は、人員などの事情から行うことができません。
 - » 配信について不安な点があれば、ウェブシステムのホーム画面から閲覧できる『オンライン企画公開の手引き』を参照してください。
 - » 「問い合わせ」にて事前にご相談いただければ、可能な限り対応しますので、併せて活用してください。

4. 片付け

物品の返却

物品	場所	日時
控室の鍵	本部受付A	前日 13:00 ～ 19:00 1・2日目 8:00 ～ 19:00
レンタル品 (テント関連物品・台車・小型 発電機・L型ポップスタンド)	医学部広場・工学部広場・ 農学部3号館南	2日目 17:00 ～ 20:00
レンタル品 (その他)	三四郎坂下・弥生講堂前	2日目 17:00 ～ 20:00
貸出備品	本部受付A	前日 13:00 ～ 19:00 1・2日目 8:00 ～ 19:00
廃油缶	集積場	1・2日目 9:00 ～ 19:30
貸出清掃用具	本部受付D	前日 13:00 ～ 20:00 1・2日目 8:00 ～ 20:00
	企画対応案内所(→ p.13)	前日 13:00 ～ 18:00 1日目 8:00 ～ 18:00 2日目 8:00 ～ 20:00

レンタル品

- **企画とレンタル品の種類によって返却場所が異なります。必ず『物品受取カード』を参照してください。**それぞれのレンタル品の返却場所は、配布場所と同じです。
- レンタル品は破損することのないよう、注意して運搬してください。
 - » 特に火気器具やテントなどの重いものを運搬する際は引きずらないようにしてください。
 - » レンタル品を破損・紛失した場合は弁償していただくことがありますので注意してください。
- 円滑な返却のため、なるべく受け取った企画構成員が返却してください。
- 17:30以降は混雑しますので、長時間お待ちいただくことがあります。企画終了後は速やかに返却してください。
 - » 返却の際に企画IDを確認します。『物品受取カード』などで確認し、返却する企画構成員が把握するようにしてください。
- それぞれの返却場所につき、**1回ですべての物品を返却するようにしてください。**

テント関連物品・台車・小型発電機・L型ポップスタンド

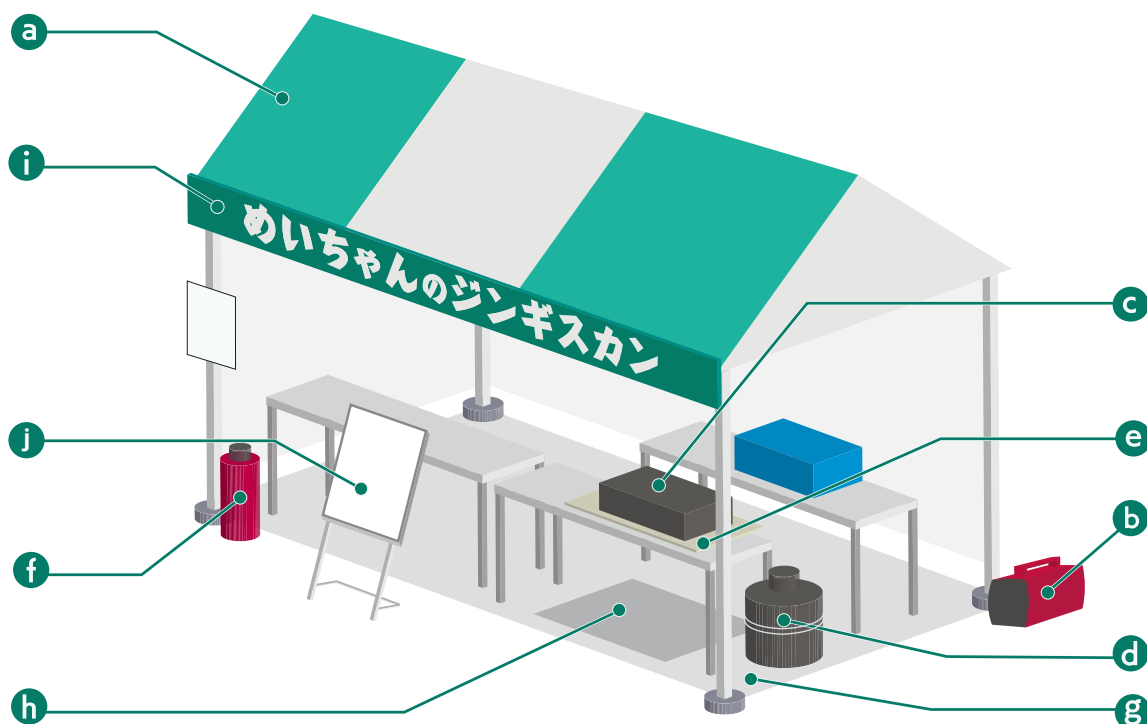
- テント・テントウェイト・横幕・天幕・台車・小型発電機（付属のガソリン携行缶・防雨用屋根を含む）・L型ポップスタンドが該当します。
- 小型発電機およびガソリン携行缶にガソリンが残っている場合は、**そのまま返却してください。**
- **テントの幕は企画場所で正しくきれいに畳んでから返却してください。**

その他の物品

- 火気器具や鍋などの調理器具は企画場所にてウェットティッシュや濡れ雑巾などで必ず汚れを落としてから返却してください。
 - » 25日（日）（2日目）19:00以降、レンタル品を水洗場（→ [p. 27](#)）で洗浄することはできません。
 - » 遮熱板は水で洗わず、軽く汚れを拭き取る程度にしてください。
- 耐火シートはレンタル品ではありません。集積場にて埋め立てごみとして処理してください。
- 雑巾は燃やすごみとして処理してください。

テントの撤収

- 物品ごとにテント撤収時の注意事項を掲載しています。
- 物品ごとに適切に片付けを行ってください。



名称	返却・廃棄	注意事項
a. テント	医学部広場・工学部広場・農学部3号館南で返却	• テントの畳み方については『レンタル品の取り扱い方』を参照してください。
b. 小型発電機（付属のガソリン携行缶・防雨用屋根を含む）		
c. 火気器具	三四郎坂下・弥生講堂前で返却	• 濡れた雑巾などで汚れを落として返却してください。ブロック会議（→ p. 21）にて雑巾を配布します。
d. プロパンガス		• 捨てずに返却してください。
e. 遮熱板		• 軽く汚れを拭き取って、捨てずに返却してください。
f. 消火器		

名称	返却・廃棄	注意事項
g. 耐火シート	廃棄	・油を地面にこぼさないように注意して内側に畳み、ごみ袋に入れてください。 » 地面にこぼした場合は清掃する必要があります。 » 埋め立てごみとして処理してください。
h. 吸油シート		
i. テント装飾セット		・以下の通り分別を行ってください。 ◆ダンボールパネル：ダンボール ◆ビニール紐・ビニールシート：ビニール・プラスチック ◆テープ類：埋め立てごみ
j. その他レンタル品（パネルスタンドなど）	三四郎坂下・弥生講堂前で返却 ※L型ポップスタンドは、医学部広場・工学部広場・農学部3号館南に返却してください。	

屋外構造物の解体について

期間 25日（日）（2日目）18:00～20:00

- ・解体は原則として設置場所にて行ってください。
» この際、動線の妨げとなったり、他企画の撤収の妨げにならないよう注意してください。
- ・五月祭当日、特別な事情により、上記の期間よりも前に解体を希望する場合には、速やかに本部受付Aにてご相談ください。
» 事前に申請し委員会からの許可を得ている場合には相談の必要はありません。
- ・屋外構造物の撤収を上記の期間内に行わなかった場合、罰則（→ [p. 48](#)）の対象となることがあります。

ごみの回収

場所 集積場（安田講堂南側第二購買部前・農正門南東側）

日時 24日（土）・25日（日）（1・2日目）9:00～19:30

- ※ 弥生キャンパスで実行する企画は農正門南東側の集積場（9:00～19:30）を利用してください。
- ※ 17:00～19:30の時間帯は集積場が大変混雑します。廃棄できるごみは17:00以前に集積場に持ち込むことを強く推奨します。
- ・24日（土）（1日目）は、16:30まですべての企画のごみを受け付け、16:30～17:00にはごみを回収しません。**17:00～19:30には調理を行う企画のごみのみ回収します。**必ず委員会が指定した時間に集積場に来るようにしてください。
» 弥生キャンパスで実行する企画については、18:30まですべての企画のごみを受け付け、18:30～19:30には調理を行う企画のごみのみ回収します。

- ・ 25日（日）（2日目）は終日、全企画のごみを回収します。
- ・ 五月祭期間中にごみを排出する際に、**通常時に大学が設けているごみ箱・集積所や委員会が設置する来場者向けのごみステーションは利用しないでください。**
 - » ただし、**企画実行に伴わない飲食**によって生じたごみは、来場者と同様にごみステーションにて排出してください。
- ・ 原則として『企画登録証』で許可されたごみ以外は回収しません。
 - » 余った容器については事前に登録がなくても回収します。
- ・ **必ず『ごみ回収カード』を参照のうえ、事前処理を行い、正しく分別してください。**
- ・ **分別が不十分だった場合は、再分別していただきます。**
- ・ レンタル品は捨てないようにしてください。

ごみ袋の配布

- ・ ごみ袋の受け取りの際には、『物品受取カード』を持参してください。
- ・ 配布場所・時間についての詳細は『物品受取カード』を参照してください。
- ・ ごみ袋が足りない企画にはごみ袋の追加配布を行います。
 - » ごみ袋の配布場所に関しては、「物品の受け取り」(→ [p. 16](#)) を参照してください。

分別項目

分別項目	具体例	注意事項
生ごみ	食材の切れ端・食べ残しなど	
燃やすごみ	紙類・マスク・トウモロコシの芯・卵の殻・バナナの皮・草・布類	・ 割り箸や串は燃やすごみではなく、割り箸・串・爪楊枝のごみとして分けて排出してください。
ビニール・プラスチック	食用油のボトル・発泡スチロール・ビニール袋・ビニール紐・パーテーション・テント装飾セットのビニールシート・屋外構造物用のビニールシート・ナイロン	
埋め立てごみ	吸油シート・耐火シート・保冷剤・アルミホイル・輪ゴムなどのゴム製品・糸・養生テープなどのテープ類・金属類・風船・ガラス・蛍光灯・電球	
割り箸・串・爪楊枝		
木材	ベニヤ板・角材など	
ダンボール		
ビラ・冊子		
ビン		

4. 片付け

分別項目	具体例	注意事項
カン	飲料缶・業務用油の缶	
ペットボトル		
食用油	サラダ油など	・揚げ物以外で排出された油はキッチンペーパーなどに吸わせて燃やすごみとして排出してください。
特殊ごみ	スプレー缶・ガスボンベ・電池・化学薬品・ガソリン・ペンキ・クラッカー・瓦・竹・炭・灰など 上記12の分別項目に明記されていないすべてのごみ	・上記12の分別項目に明記されていないごみは特殊ごみとして排出してください。 » 委員会に排出の方法を指定されている場合は、必ず従ってください。

- ・溶け残りの氷は、来場者や他企画の邪魔にならないよう、土の上や植え込み、側溝の上に放置してください。
- ・飲用可能な液体は、水洗場に流してください。
 - » 飲用不可能な液体は、事前の申請がない限り、各企画で責任をもって持ち帰ってください。
 - » 液体と固体は分離してから水洗場に流してください。
 - » ケチャップ・マヨネーズなどの半固体のものについては、中身は紙で拭き取って燃やすごみに、外面はビニール・プラスチックに捨ててください。

余った容器の排出

- ・異なる種類の容器を1つのごみ袋にまとめないでください。
- ・事前に登録がなくても回収します。

燃えかすの排出

- ・鉄板などに付着した燃えかすを排出する企画は、水を張ったボウルやバケツで燃えかすを十分に冷却してから、**燃やすごみ**として集積場に運搬してください。
 - » ボウルやバケツは各企画で準備してください。
 - » 処理後の燃えかすは水ごと集積場に運ぶことも可能ですが、処理に時間がかかる場合があります。ザルなどを各企画で用意し、固形物のみを取り出してから運ぶことを強く推奨します。

廃油缶の貸し出し

場所 集積場（安田講堂南側第二購買部前）

日時 24日（土）・25日（日）（1・2日目）9:00～17:00

- ・廃油缶受け取りの際には、『物品受取カード』を必ず持参してください。
- ・廃油缶が満杯になったら、集積場まで持ってきてください。新しい廃油缶と交換します。

清掃チェック

- 『清掃チェックシート』を必ず併せて確認してください。
 - » 清掃チェック後に委員または清掃責任企画（時間割で企画場所・控室を利用する場合は後続の企画）の企画責任者によるサインを受けた『清掃チェックシート』は、企画保証金が返金されるまで大切に保管してください。

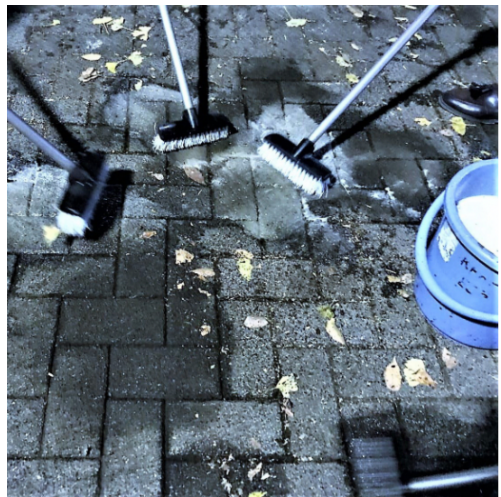
地面の油汚れや粉の跡の清掃方法

- [写真1]のような油汚れや粉の跡は食器用洗剤とブラシを用いて落としてください。
 1. 油汚れに少量の洗剤をたらす
 2. [写真2]のように水で濡らしたブラシ（またはたわし）で油汚れをこする
 3. 雑巾で油分と水分を吸い取る
 4. すそぎを行う
 5. 雑巾を捨てる

※ 決して油汚れや粉の跡に直接水をかけないでください。

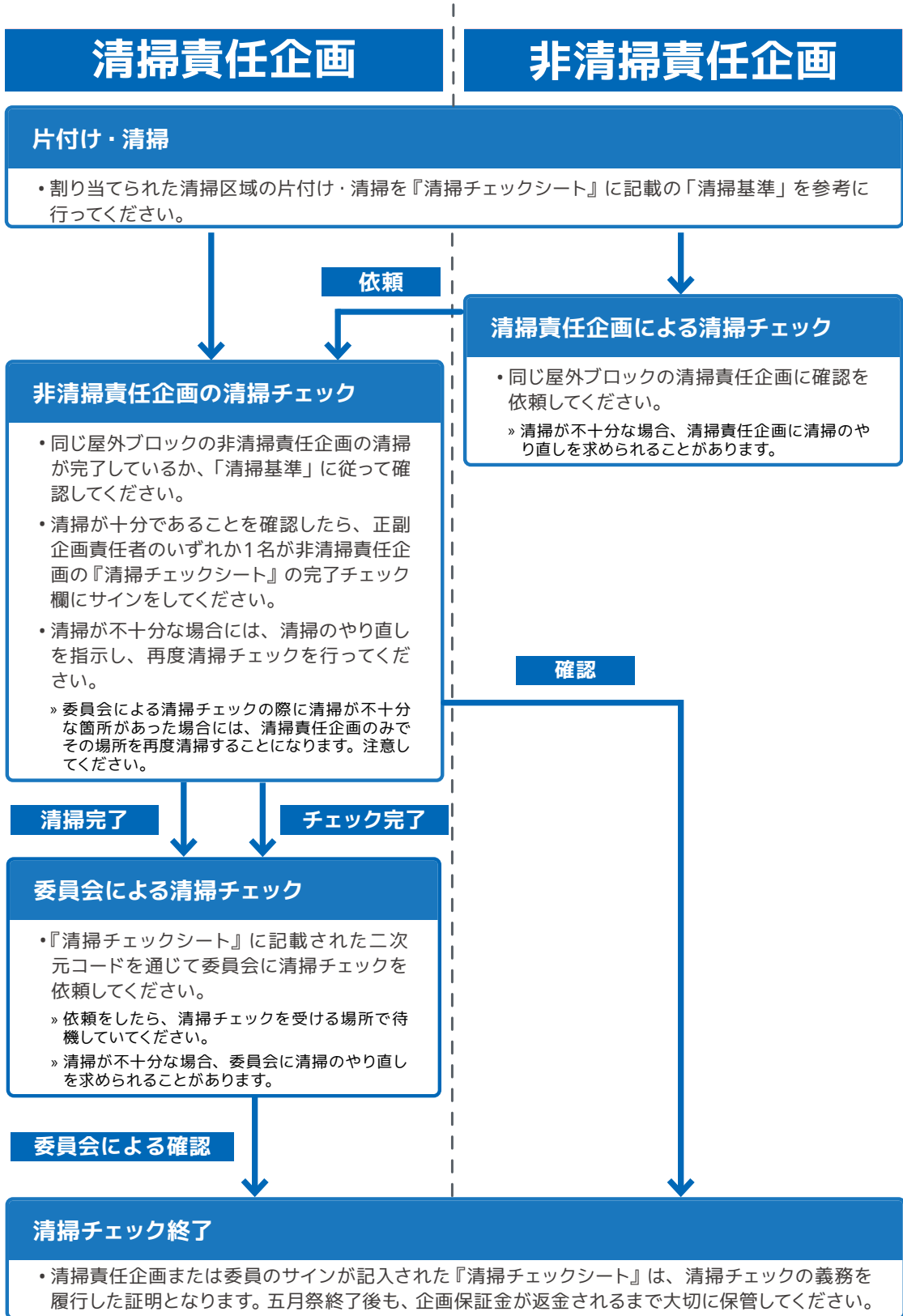


[写真1]



[写真2]

屋外ブロックを利用する企画



5. 各種資料

各種規則

- 企画準備・実行・片付けに際しては、以下に記載する規則を確認のうえ、遵守してください。
- これらに違反した場合は措置や罰則（→ [p. 47](#)）の対象となることがあります。

自主規律

※ 特に、**外部団体に関連する行為・来場者との金銭のやり取り・個人情報の収集**にあたっては、自主規律の趣旨に抵触するおそれがあります。**『企画登録証』で許可されていない行為を行わないでください。**

- 一 企画は本学学生を主体とする。
- 二 事故の危険性がないよう十分配慮する。
- 三 大学の施設や環境の保全に努めるとともに、定められた期間内に五月祭を終え、終了後は速やかに原状復帰する。
- 四 来場者、大学周辺の住民等、他の人々の迷惑となる行為を行わない。
- 五 すべての企画が円滑に企画を実行する権利を尊重し、他の企画の実行に障害が出ないようにする。
- 六 公序良俗に反する行為を行わない。
- 七 特定の政治団体及び宗教・宗教団体の宣伝となる行為を行わない。
- 八 政治活動または宗教活動への勧誘を行わない。
- 九 企業その他学外の団体・個人の宣伝を目的としない。
- 十 企画は営利を目的としない。
- 十一 無料公開を原則とする。
- 十二 五月祭の運営のために必要な責務を果たす。

企画の義務・企画責任者の義務

※ 五月祭期間中に遵守する必要がある事項を抜粋し、補足を加えています。全文は『Almighty vol. 1』・『Almighty for Freshers』またはウェブシステムの「企画出展に関する規則」を参照してください。

企画の義務

- 法令を遵守すること。
 - » 特に、金銭のやり取り・個人情報の収集に関連する各種法令や著作権法に注意してください。
- 五月祭の運営に必要な労働力を必要に応じて提供すること。
 - » 特に、運営スタッフ派遣の義務を確実に履行してください。
- その他五月祭運営に必要な事項に関して、委員会の指示に従うこと。
 - » 特に、『Almighty vol. Fes』に記載の注意事項から逸脱した行為、および『企画登録証』で許可されていない行為は決して行わないでください。
 - » 『Almighty vol. Fes』に記載されていない事項でも、五月祭の運営に支障をきたすと委員会が判断した場合は、その行為を差し止めることがあります。

企画責任者の義務

- 企画内容や準備状況を把握し、企画の実行に責任を持つこと。
- 委員会からの連絡を確認し、必要に応じてこれに返答すること。
- 委員会からの伝達事項を必要に応じて企画構成員全員に周知し、規則や委員会からの指示を企画構成員に遵守させること。
 - » 常に委員会からの電話に応じられるような状態であるとともに、「問い合わせ」を確認できるようにしておいてください。
- 五月祭期間中の企画の準備、実行及び片付けの際に、少なくとも1名が企画場所にいること。やむを得ず企画場所を離れる際にも、委員会に求められた場合、速やかに企画場所に戻ることを。

※ 以下の場合、企画実行停止などの措置をとることがあります。

- ◆ 企画公開中に企画で重大な問題が発生したにもかかわらず、企画責任者が企画場所に不在で、委員会からの連絡に応答しなかった場合
- ◆ 外部団体による講演などが行われている時間に企画責任者が企画場所に不在だった場合など、東京大学学生による主体的な活動であるという五月祭の理念が著しく損なわれたと判断された場合

措置と罰則

- 企画実行に際して、企画は自主規律や委員会が定めた規則を守する必要があります。
- 特に、『Almighty vol. Fes』に記載された事項から逸脱した行為、および『企画登録証』で許可されていない行為は決して行わないでください。
- 上記の資料に加えて、「問い合わせ」でやり取りした内容や当日の委員による注意など、五月祭に関する委員会の指示はすべて遵守していただく必要があります。
- これらに違反した場合や社会通念上許されない問題を起こした場合は、五月祭当日に以下の措置をとったり、後日罰を科したりすることがあります。
- 『Almighty』をはじめとする配布物や「問い合わせ」、ウェブシステムの確認を怠ると、思わぬ行為が措置や罰則の対象となり、不利益を被る場合があります。再度確認してください。

措置

- ・措置とは、五月祭期間中の違反行為や事故・災害などに際して、委員会が企画の活動を制限することを指します。措置には以下の4種類があります。
- ・表中の例はあくまでも一例です。**措置の基準を一律で示すものではありません**。以下の例以外の場合でも措置の対象となることがあります。

措置	内容	対象例
違反物の没収	・使用が禁止されている物品や、基準に抵触する物品を委員会が没収します。 ・没収した物品は返却しない場合があります。没収によって生じた不利益について、委員会は一切の責任を負いかねます。	・常温保存可能でない食材や、開封済みの食材の夜間の放置を発見した場合 ・刃物など持込不可の調理器具を発見した場合 ・装飾規定に抵触している装飾を発見した場合 ・許可されていない火気器具・電気機器を発見した場合
違反行為の差し止め	・企画の違反行為や危険を引き起こしうる行為などを委員会が差し止めます。その際、企画実行そのものを停止することはありません。	・許可されていない来場者との金銭のやり取りを発見した場合 ・許可されていない外部団体の顕示・個人情報の収集を発見した場合 ・来場者に危険が及ぶ行為を発見した場合
企画実行停止	・重大な違反行為や極めて危険な行為が行われた際、または重大な問題などが起きた際に、企画実行そのものを委員会が一時的に中止します。 » オンラインで公開する企画については、企画実行停止の措置が取られている間、公式ウェブサイトの「企画詳細ページ」からのアクセスができないようにします。	・違反行為の差し止めの対象例に記載した行為のうち、極めて悪質性が高いまたは企画の根幹に関わるような違反行為を発見した場合 ・地震・火災・害虫などが発生し、安全な企画実行を委員会が担保できない場合
企画実行中止	・第98回五月祭や来年以降の五月祭の安定的な開催の障害となるほどの重大な違反行為が生じた場合に、企画場所・時間を剥奪して第98回五月祭における以降の企画実行を禁止します。	・企画実行停止の対象例に記載した行為のうち、当該違反行為の改善が見込めないと判断される場合 ・他企画の実行に大規模な支障をきたす行為を繰り返し確認した場合 ・来場者などの心身の安全に重大な危険を及ぼす行為を発見した場合

罰則

- ・罰則とは、五月祭期間中の違反行為や社会通念上許されない問題に対して委員会が後日行う対応を指します。罰には以下の7種類があります。
- ・罰を科す場合、その義務を履行するまでは企画保証金を返金しません。
- ・表中の例はあくまでも一例です。**罰則の基準を一律で示すものではありません**。以下の例以外の場合でも罰則の対象となることがあります。

5. 各種資料

罰	内容	対象例
違反の公表	『Almighty vol. 4』での公開を通して、違反の事実を公表します。	- 軽微な違反行為が行われた場合 - 違反の公表以外の罰則の対象となった場合（他の罰則と併科する予定です）
厳重注意	口頭および文書にて違反の事実を指摘するとともに改善を求めます。	- 許可されていない行為を行った場合 - 委員会の指示に従わず、五月祭の円滑な運営を妨げる行為を行った場合
反省文	違反に対する企画の見解および次年度以降に五月祭に出展する場合の対策などをまとめた文書の提出を求めます。	- 許可されていない行為や委員会の定める基準に抵触する悪質な行為を行った場合 - 課された義務の不履行など、他企画との公平性を損なう行為を行った場合 - 厳重注意に相当する行為を繰り返し行った場合
企画保証金の没収	企画保証金 10,000 円を没収します。 》留意企画に指定されている企画は、留意企画保証金 10,000 円も併せて没収します。	- 今後の五月祭の開催に影響を及ぼしうる違反行為を行った場合 - 他企画との公平性を著しく損なう行為を行った場合 - 反省文や厳重注意に相当する行為を多数または繰り返し行った場合
次年度留意企画への指定の勧告	次年度の五月祭常任委員会に対し、当該企画と同一と判断される企画・団体の出展があった場合、留意企画に指定するよう勧告します。	- 特に外部団体関連行為などにおいて許可されていない行為や委員会の定める基準に抵触する悪質な行為を繰り返した場合 - 他企画との公平性を損なう行為を繰り返し行った場合 - 過年度の同様の理由により罰を科されているにもかかわらず改善がみられない場合
次年度劣後の勧告	次年度の五月祭常任委員会に対し、当該企画と同一と判断される企画・団体の出展があった場合、企画場所・時間の割り振りなどにおいて不利に扱うよう勧告します。	- これより軽い罰則では不十分と思われる重大な違反行為を行った場合 - 過年度の同様の理由により罰を科されているにもかかわらず改善がみられない場合
次年度企画出展禁止の勧告	次年度の五月祭常任委員会に対し、当該企画と同一と判断される企画・団体の出展を禁止することを勧告します。	- 今後の五月祭の安定的な開催の障害となるほど重大な企画の違反行為が行われた場合 - 多数の企画構成員・来場者の心身に危険を及ぼす行為が行われた場合など、極めて重大な問題を起こした場合

バリアフリーへのご協力のお願い

はじめに

- 委員会では、サポートが必要な来場者（障がいのある方・高齢の方・子ども・妊娠中の方・外国人の方など）のために、案内所などにおいて必要なサービスを準備しています。
 - » 案内所では車いす・ベビーカーの貸し出し、筆談による対応、点字パンフレット・触地図の貸し出し、バリアフリーマップの配布などのサービスを提供しています。
 - » ステージおよび休憩所では、優先席を用意しています。
 - » 構内には、オストメイト対応・介助用ベッドが設置されたバリアフリースイレがあります。
 - » 構内にベビー休憩室を設置しています。来場者がベビー休憩室の利用を希望している場合は、近くの案内所まで誘導してください。
- お困りの来場者を見つけた場合、近くの委員・案内所まで知らせてください。

サポートが必要かもしれないと思ったら

- まずは当事者の方に声をかけ、サポートが必要かどうか尋ねてください。
 - » 介助者がいる場合でも、必ず本人に声をかけてください。
- 必要な場合は、どのようなサポートが必要か尋ねてください。

具体的なサポート例

視覚障がいのある方

- 白杖を持って立ち止まっている方がいたら、サポートが必要か確認してください。
- 声をかけるときは、いきなり肩をたたくなどせず、まず自分から、前方から近づいて声をかけてください。
- 誘導が必要なときは、白杖（または盲導犬のハーネス）を持っていない側の半歩先に立ち、自分の肘につかまるよう伝えてください。
- 五月祭期間中、点字ブロックの多くが TENT でふさがってしまうので、誘導の際は注意してください。
- 方向の説明は、前後左右やクロックポジション（例：「（12 時が正面で）9 時の方角に〇〇があります。」）を活用してください。

聴覚障がいのある方

- 外見ではわかりにくいですが、補聴器や人工内耳をつけていることもあります。
- 自分の発話を読み取ってもらう際は、以下の点に留意してください。
 - ◆ やや大きめの声・口形で少しゆっくり話す
 - ◆ 一語一語区切らずなめらかに話す
- 必要に応じて筆談や音声認識アプリなどの手段も活用してください。

知的障がい・発達障がいのある方

- 話をする際は、以下の点に留意してください。
 - ◆ 前方から声をかける
 - ◆ ゆっくりはっきり短く具体的に話す（例：「もうちょっと」→「あと5分」）
 - ◆ Yes/Noで答えられるようにする（例：「どうしたのですか？」→「トイレを探しているのですか？」）

肢体不自由・平衡機能障がいのある方、車いす使用者

- 車いすを押した経験のない方は車いすを押さず、委員まで知らせてください。
- 万が一車いすを押すときは、前方に十分距離をとり、足元に注意してください。ゆっくり歩き、下り坂では180°回転し自分を下にして降りてください。
- 本郷・弥生キャンパスには車いすでのアクセスが困難な教室や通路がありますが、複数人で車いすを抱え上げて階段を上などの行為は危険です。委員に相談してください。

その他配慮していただきたい事項

- 内部障害や難病の方、義足を使用している方などで、ヘルプマーク（ハートと十字が描かれた赤いマーク）をつけている場合や、妊娠していてマタニティマークをつけている場合があります。これらのマークをつけている方で、お困りの方がいたら援助が必要か確認してください。
- 言語障がい（訛音など）をお持ちの方に対しては、自然体で接し、最後までさえずらずに話を聞いてください。聞き取れなかった部分を聞き返し、適切な対応をすることが重要です。
- ご高齢の方に対しては、落ち着いた声で、外来語を避けてゆっくり話してください。認知症の方の発言は否定せず、対応に困ったら話題を変えるなどしてください。個人差が大きいため、高齢の方と一緒に括りにせず、過度な配慮とならないよう心がけてください。
- 外国人の方に対しては、まずはゆっくりわかりやすい日本語で話しかけてください。相手から英語で返答があったら、英語に切り替えて話してください。ジェスチャーや筆談、音声認識アプリも必要に応じて活用してください。
 - » 英語対応が可能な委員もいるので、対応が難しい場合は委員まで知らせてください。

第98回 五月祭 キャンパスマップ

-  案内所
 -  水洗場
 -  物品受取・返却場所
 -  委員会本部
 -  ごみステーション
 -  AED
 -  共用更衣室

※男子共用更衣室：法文1号館（東）4階 法19番教室
女子共用更衣室：法文1号館（東）3階 法27番教室



五月祭期間の持ち物

企画責任者必携資料

五月祭期間中、企画責任者は以下の資料を忘れずに持参してください。

- ☐ 『企画登録証』（23日（金）（前日）に配布予定）
- ☐ 『Almighty vol. Fes』（本冊子）
- ☐ 『Pocket Almighty』
- ☐ 『物品受取カード』
- ☐ 『清掃チェックシート』
- ☐ その他「配布資料封筒」に同封されたすべての資料

全企画必須の持ち物

特に清掃用具は、清掃の際に必須となります。
必ず持参してください。

- ☐ 救急用品（絆創膏・包帯など）
- ☐ 雑巾（6枚程度）
- ☐ 懐中電灯
- ☐ たわし・洗剤

任意の持ち物

- ☐ 釣銭とコインケース（商行為を行う企画）
- ☐ 色紙・画用紙・はさみ・カッター・ペン（掲示物などの作成を行う企画）
- ☐ ビラ・チラシ
- ☐ その他企画実行に必要な物品

飲食物を取り扱う企画

- ☐ 食材（委員会以外から食材を仕入れる企画）
- ☐ 調理器具（刃物など委員会が使用を許可していない調理器具は持込禁止）
- ☐ ふきん
- ☐ 食器用洗剤
- ☐ キッチンペーパー
- ☐ エプロン・三角巾・マスク
- ☐ ポリエチレン手袋（委員会を通じて購入しない企画）

火気器具・発熱電気機器を使用する企画

- ☐ チャッカマンなどの首の長い着火器具
- ☐ 荷造りひも・養生テープ（ガスボンベなどの固定の際に使用）
- ☐ ボウルまたはバケツ（燃えかすを処理する際に使用）
- ☐ 濡れ雑巾（初期消火・火気器具の洗浄の際に使用）
 - 委員会を通じて火気器具をレンタルしている企画には23日（金）（前日）に雑巾を2枚配布予定
- ☐ ガソリン（小型発電機の燃料、小型発電機の携行缶に入れて持ち込み）
 - 各日朝に各企画で調達

五月祭期間のToDo

前日

12:00 から：企画の準備

- テント調整 開始時刻（ ）
 - ≫ テントを立てた状態で待機
- ブロック会議
 - ≫ テント調整後、時間まで企画場所で待機
- 控室の教室点検
 - ≫ 『屋内施設の利用にあたって』を必ず確認すること

物品の受け取り

- 『物品受取カード』を持参のうえ、必要物品を受け取ること
 - ≫ 『物品受取カード』で時間と場所を必ず確認すること
- 控室の鍵の受け取り（本部受付 A にて貸し出し）

20:00 まで：片付け

- 四方の横幕を付け、テントを下げる
 - ≫ 開封済みまたは常温保存不可の食材はクーラーボックス内であつても翌日への持ち越し不可・夜間放置禁止
- 控室の鍵の返却
 - ≫ 本部受付 A にて毎日必ず返却すること

当日

7:00 から：企画の準備

- 火気点検
 - ≫ 点検前に火気器具・発熱電気機器・小型発電機を使用しないこと

物品の受け取り

- 『物品受取カード』を持参のうえ、必要物品を受け取ること
 - ≫ 『物品受取カード』で時間と場所を必ず確認すること
- 控室の鍵の受け取り（本部受付 A にて貸し出し）

20:00 まで：片付け

- ごみ出し（19:30 まで）
 - ≫ 『ごみ回収カード』を持参のうえ集積場にくること
- 火気器具・調理器具の洗浄
 - ≫ 19:00 以降は水洗場での洗浄禁止
 - ≫ レンタル品は必ず雑巾などで汚れを取ること
- 物品の返却
 - ≫ 『物品受取カード』を確認し、必要物品を返却すること
- 控室の鍵の返却
 - ≫ 本部受付 A にて毎日必ず返却すること
- 屋外構造物の解体
 - ≫ 25日（日）（2日目）終了後
- 清掃チェック
 - ≫ 企画場所の利用時間終了時に『清掃チェックシート』を参照しながら清掃し、チェックを受けること